

令和5年度 総務部経営方針(中間報告)

1 総務部の基本方針

個性を生かし、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想で新しい取組に挑戦し、一人ひとりの取組、職員相互の連携・協働した取組を力として、笑顔が満ち大発展する「県北の都」の実現を目指します。

- (1) 大きな時代の変革期にある中で、職員の持つポテンシャルを最大限に引き出し、能力を発揮できる人材育成の取組を進めます。
- (2) 財政の健全性を保ち、持続的に行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。
- (3) 公共施設等を適正に管理するとともに、未利用財産の効率的な運用・処分を進めます。
- (4) 信頼される市役所づくりに向け、業務執行上のリスクを全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を図ります。
- (5) 公文書のライフサイクルを電子的に管理することにより、業務の効率化と公文書管理の適正化を図ります。
- (6) 入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

2 重点事項

(1) 職員の意欲や能力を高める人材育成の推進と優秀な人材の確保を目指します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

長浜市人材育成基本方針に掲げる、「採用」「配置」「育成」「評価」が一体となった人材マネジメントを推進し、職員の意欲と能力向上による組織の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	人材育成	各職位に応じた独自研修や専門知識等を習得する派遣研修等を実施し、着実な人材育成を推進します。	7,629	人事課	①独自研修の開催：毎月1回 ②研修受講後の職員満足度：平均80% ③独自研修受講人数：1,100人 ④派遣研修受講人数：130人	①延べ22回開催 ②平均86.7% ③857人 ④155人	A
②	職員採用	魅力的な採用PR活動を行い、長浜市職員として働くことに興味を持つ学生等を増やします。	—	人事課	①就活セミナー等参加人数：1,500人 ②インターンシップ参加人数：30人 ③大学訪問：12か所（うち新規訪問3か所）	①430人 ②22人 ③22か所（うち新規4か所） 10月にうま市、11月に県内各市と合同で就活セミナーを予定。	B

(2) 持続可能な行財政運営を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

財政の健全性を保ち持続的に行政経営が行えるよう、財政計画を基本とした財政運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	財政計画の改定	現在の計画の検証を行い、長期的視点で歳入、歳出の見直しを立て、計画を改定します。（計画期間：令和6年度～令和15年度）	—	財政課	①令和5年9月（令和6年度予算編成方針決定）までに改定 ②改定後の計画に基づく令和6年度当初予算の編成	①令和5年8月改定	B

(3) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等総合管理計画に基づき、未利用財産の売却や貸付を推進し、施設の更新費用や維持管理費用の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	未利用財産の利活用推進	未利用の市有財産を民間事業者等に対して売却や貸付を行います。	16,000	財政課（財産活用政策室）	①未利用財産の売却：7件	売却：4件	B

(4) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様信頼される長浜市役所づくりと効率的で効果的な行政運営の確立に向け、「長浜市内部統制基本方針」に基づいてリスク対策を強化し、事務の適正な執行を確保するとともに、リスクの未然防止に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	業務リスク管理	「長浜市内部統制基本方針」に基づく取組として業務リスク管理を強化し、リスクを想定した対策を講じてリスク予防する取組を推進します。	—	総務課	①重点項目評価シートによるリスクの事前対策と事後評価による取組の定着 ②市全体の取組のモニタリングの実施	①重点項目評価について、年度当初に全課において防止策等を策定し、実施。 ②9月末から10月中旬にかけて、全課を対象に中間自己点検（モニタリング）を実施する予定。	B

(5) 安全で適正な事務の執行、文書管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

文書の收受・作成から決裁、保存、廃棄までの公文書のライフサイクルを一貫して電子的に管理することにより、業務の効率化と公文書管理の適正化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	電子決裁を推進する新たな文書管理システムの導入	電子決裁機能付き文書管理システムを導入することで、決裁及び文書検索・整理に係る時間の削減、ペーパーレス化の推進、文書の紛失防止、保管場所の縮小を図り、業務の効率化・スリム化、働き方改革、迅速な処理による市民サービスの向上等を目指します。	債務負担行為 (R5～R11) 103,000	総務課	システム構築：R5～R6年度運用開始（R6年10月～） ①プロポーザルによる業者選定 ②文書管理ルールの検討 ③決裁事務等の運用見直しに係る内部調整 ④例規整備	6月に公募型プロポーザル方式による業者選定の実施を公告。8月にプロポーザル選定委員会にて委託業者を選定。9月には契約を締結。今後文書ルール、決裁事務の運用見直し等も並行して進めていく予定。	B

(6) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札及び契約の公正性、透明性を高め、適正な入札執行を行うとともに、デジタル化を進めることで業務の効率化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	契約事務の電子化	契約等事務の電子化を推進することで、発注者及び受注者双方の事務負担軽減と地域社会全体のデジタル化を促進します。	1,276	契約管理課	①電子契約：200件 ②電子請求受領：10,000件	①9月末件数：109件 ②9月末件数：481件	C

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-2	本庁舎施設の適正管理	本庁舎建設から8年が経過し、設備の老朽化も進み、エネルギー効率が低い状態となっている。	カーボンニュートラルの取組の一環として、本庁舎照明のLED化工事を進める。	①本庁舎照明LED化工事に着手（R5～R6）		
②	3-2	北部合同庁舎及び支所庁舎の適正管理	北部合同庁舎及び支所庁舎の老朽化により施設の管理経費が増大している。	施設ごとに立案していた修繕計画等を見直し、施設管理を一元化することで費用の削減と業務の効率化を図る。	①各施設の維持管理における各種契約、許認可等の集約による管理の効率化		
③	1-1	デジタル技術の活用による効率のかつ、安定的な労務管理業務の推進	人事制度、雇用形態が複雑多様化している。組織全体で人材データの効果的な活用ができていない。	新たな人事関連システムを導入し、労務管理の効率化と、人材データの活用による適切な人材マネジメントを実現する。	①新人事関連システムの運用開始(R6年1月～)		
④	3-2	未利用財産の利活用	公共施設が多く、多額の維持管理費用や更新費用が必要となる。	未利用の市有財産を民間事業者等に対して売却や貸付を行う。	①未利用財産の売却：7件		

令和5年度 未来創造部経営方針

1 未来創造部の基本方針

- ・総合計画第3期基本計画の4つの重点プロジェクト「働き方の創造」「活躍の場創出」「未来のこども育成」「持続的なまちづくり」を、部局横断的に取り組みます。
- ・長浜市の経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに沿った効率的で効果的な行政運営を推進します。
- ・市の取組や地域課題を市民と共有することで、事業評価や市民協働につなげるため、報道・広報を強化します。
- ・地域の魅力発信をはじめ、国、県、民間等との多様な連携及び民間活力の積極的な導入により、北部地域の振興を進めます。
- ・長浜に暮らすこども・若者を中心に、現在も将来も魅力を感じられるまちを創るため、こども・子育て世代・若者を応援します。
- ・長浜の魅力発信を行い、移住者や関係人口（長浜ファン）を増やします。
- ・「市民サービスの利便性向上」「地域課題の解決」「行政運営の効率化・デジタル化」「DX推進基盤の整備」、これらのターゲットに対してデジタル技術の強みを反映させて行政サービスや情報システム基盤を設計し、機能的な仕組みや利用者が使いやすい環境の実現に取り組んでいきます。

2 重点事項

(1) 総合計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて (3) 計画の進捗管理
---------------	-----------------------

総合計画第3期基本計画の重点プロジェクトに掲げる「長浜に暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」ための取組を推進することで、人口減少時代でも持続的に発展する魅力あるまちづくりを進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた人口減少時代に対応する総合戦略を策定します。	3,600	政策デザイン課	若者が魅力とを感じるまちづくりや人口減少時代に対応する持続可能なまちづくりにつながる戦略の策定	未来創造会議等の市民意見聴取、素案作成	B
②	長浜バイオ大学との連携のあり方検討	長浜バイオ大学の包括的改革提案に対して長浜市の連携方針を定めます。	644	政策デザイン課	長浜バイオ大学の包括的改革提案に対する市としての方向性の提案	大学改革に向けた合同検討チーム設置、市と大学が協働すべき事項を検討中	C
③	南長浜地域のまちづくりビジョン検討	南長浜地域のまちづくりコンセプトを策定します。	1,093	政策デザイン課	①市民や専門家等との検討会議開催 ②コンセプトの策定	共創会議1回、検討会議2回開催、ワークショップ、フィールドワーク等開催	B
④	ゼロカーボン実行戦略に向けた事業検討	地域主導型エネルギービジネスの展開により、本市に人と資本を呼び込みます。	46,082 12,169	政策デザイン課	①再エネポテンシャル調査実施（電力部門） ②エネルギー事業、小売り事業の事業化方向性の決定	調査委託事業者決定、事業着手済	B

(2) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて (1) 行財政運営・行政改革の推進
---------------	-----------------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現をめざします。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務変革	行政改革推進本部会議を中心に、市の経営資源の最適化を検討し、全庁体制で業務変革の取組を検討、決定及び評価を行います。	—	政策デザイン課	①事業見直し検討件数：15項目 ②予算化検討事業数：15項目	①事業見直し職員ボイス提案数 46項目 担当課対応方針とりまとめ ②予算化検討事業数 40項目 予算化決定事業数 18項目 保留 1項目	B

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

地域の風土や文化・暮らしなどを観光とは違った視点で効果的に国内外に発信し、「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげて移住定住を促進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしなどの魅力を広報紙や動画サイト、SNS等で発信します。	37,992	広報報道課	①動画視聴回数：10万回 ②Twitterフォロワー数：1,200人 ③LINE友達数：7,000人	①動画視聴回数：48,860回 ②Twitterフォロワー数：1,207人 ③LINE友達数：7,636人	B
②	報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、市民をはじめ市外にも広く情報を発信します。	—	広報報道課	報道機関への情報提供数：1,500件	報道機関への情報提供数：861件	B

(4) 多様な連携による地域の魅力を活かした北部地域の振興を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

北部地域への企業誘致及び民間活力を促進するための仕組みづくりや丹生ダム対策事業の八田部発生土受入跡地及び旧余呉湖荘跡地の利活用を進めます。また国・県や近隣市町との連携を積極的に進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	多様な連携等による北部地域振興の推進	更なる地域の魅力発信を進め、地域・民間及び県等との多様な連携による北部地域の振興を進めます。また、地域や民間の力を活かした新たな施策の検討を進めます。	18,043	北部政策課	①魅力情報「北部便り」の発信掲載数：50件、アクセス件数：8,000件 ②高校魅力化の推進（県、学校等の連携協議件数）：10件 ③地域おこし協力隊への支援（協議件数）：30件 ④地域・民間、県等との協議件数：20件	①魅力情報「北部便り」の発信掲載数：78件、アクセス件数：7,698件 ②高校魅力化の推進（県、学校等の連携協議件数）：7件 ③地域おこし協力隊への支援（協議件数）：24件 ④地域・民間、県等との協議件数：17件	B
②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う実施計画に基づき、地域整備の着実な実施と地元へ寄り添った地域振興の具現化を進めます。	252,716 262,302	北部政策課 (丹生ダム対策室)	①丹生ダム対策 ・丹生ダム対策委員会：3回 ・地域整備協議会、調整会議：4回 ・四者会議：12回 ②地域整備 ・地域整備工事：2件 ・災害復旧工事：1件 ③地域振興 ・余呉地域振興に係るPT会議：12回 ・八田部利活用計画等：2件 ・余呉湖周辺施設整備事業：1件 ・民間活力を活かした公共施設の有効活用：1件	①丹生ダム対策 ・丹生ダム対策委員会：1回 ・地域整備協議会、調整会議：4回 ・四者会議：4回 ②地域整備 ・地域整備工事：2件 ・災害復旧工事：1件（委託7本分） ③地域振興 ・余呉地域振興に係るPT会議：4回 ・八田部利活用計画等：1件 ・八田部利活用関係者協議：28回 ・余呉湖周辺施設整備事業：1件 ・民間活力を活かした公共施設の有効活用：1件	B

(5) こども・若者の活躍を応援します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 政策3 健康・福祉	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり 目標1 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	------------------------	--

長浜に暮らすこども・若者を中心に、現在も将来も魅力を感じられるまちを創るため、こども・若者の声を市政につなげるとともに、若者の活躍を応援する居場所づくりに挑戦します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	こども・若者意見反映事業	10～30歳代に対しアンケートやインタビューを実施し、こども・若者の意見を反映する機会をつくりまします。	4,825	こども若者 応援課 政策デザイン課	こども・若者の意見聴取の実施 ①実態調査 中高生対象 18～34歳対象 婚姻・出産・子育て世代対象 転入出者対象 ②インタビュー：5団体	①実態調査 当初予定4種+追加2種 実施中 ②インタビュー：5団体 その他、ヒアリング：6場面	B
②	若者活躍応援事業	若者の活躍を応援する居場所づくりに取り組みます。	2,024	こども若者 応援課	居場所づくり事業の実施 ①まちあそび事業 ②ハマコン・N-LAP事業 ③大学生フィールド事業 ④学生サポートチーム設置事業	居場所づくり事業の実施中 ①高校生・大学生対象サードプレイス実証実験 ②SW実施済⇒N-LAP事業実施中 ③武蔵野美術大学 余呉で実施中 ④市内高校にて実施中	B

(6) 関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

地方回帰が目される中、長浜市移住定住促進協議会と連携した移住者の支援に取り組みます。また、ふるさと寄附の充実、東京都台東区との都市連携、首都圏等に在住する長浜出身者で組織された東京-長浜リレーションズとの連携等により、長浜の魅力発信を行い、関係人口（長浜ファン）を増やします。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	都市ブランド力向上事業	長浜の魅力を、都市連携協定をしている東京都台東区や東京-長浜リレーションズ等を通じて発信し、長浜ブランドの向上を図ります。	818	こども若者 応援課	①東京-長浜リレーションズ会員数：240人以上	①東京-長浜リレーションズ会員数：237人	B

②	移住促進事業	長浜市移住定住促進協議会と連携し、移住者の相談、住居（空家含）、地域とのマッチングを行い、移住者の新生活を支援することで移住促進を図ります。また移住者ネットワークの構築に努めます。	31,168	こども若者 応援課	①協議会への相談件数：720件 ②市の施策を通じた移住件数：40件	8月末現在 ①相談件数 350件 ②移住件数 10件	B
③	ふるさと寄附	ふるさと寄附の実施を通して長浜の魅力と事業を効果的にPRします。	166,024	こども若者 応援課	①寄附額：350,000千円	寄付額（8月末現在） 71,677千円	B

(7) 市民の利便性が高まり、行政事務の効率を高めるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

デジタル技術と行政サービスとの融合を図り、デジタルが持つチカラを活用して、市民と市役所の接点での利便を大きくするとともに、利用者の目線で、すべての人に優しく、安心を感じられるデジタル環境づくりを進めます。また、自治体の基幹事務運営の大きな転換となる国の情報システム全国標準化要請に対し、庁内関係部署との緊密な連携体制を取って適合作業を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	電子申請サービスの拡大	「電子申請サービス」の機能拡張と手続のオンライン化の拡大を行い、市民や事業者の一層の利便性向上を図ります。	3,191	デジタル行政 推進課	①決済及び申請者連絡機能の整備 ②新たに200手続の電子化	①決済及び申請者連絡機能の整備（4月） ②本年度新たに92件の手続を電子化（7月末時点）	B
②	デジタルに不慣れな方へのデジタル活用支援	高齢者等のデジタルに不慣れな方を対象とした「スマホ体験講座」の実施などを通じ、デジタルに対して、身近さや楽しさ、安心を感じられる機会づくりに取り組めます。	1,600	デジタル行政 推進課	通信キャリア事業者等と連携して、「スマホ体験講座」「移動型スマホ教室」等を実施：60講座	*「スマホ体験講座」「移動型スマホ教室」開催（65回、参加270人） *「スマホなんでも相談」リモート窓口開設（7～9月、4カ所）	B
③	自治体情報システム標準化	自治体基幹業務システムを、国が定めるガバメントクラウド上の標準アプリケーションを使用する体制へ移行させるよう、関係部署と連携して各対象業務の整合検証作業を進めます。	20,856	デジタル行政 推進課	①国の情報発信状況に沿い、業務部門・作業に応じた「第2グループ」を中心とした専門部会を7月までに立ち上げる。 ②業務フロー、システム機能、帳票等についての課題確認とその解決に向け、10部門でFit&Gap分析を実施する。	①「GovCloud活用検討会」（標準化対象部署連絡会）開催（7月）、第2グループ各業務専門部会を東近江市と共同開催（7月・8月） ②7月から順次、10部門でFit & Gap分析作業推進のキックオフ会議を開催	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	2-3	市民協働を推進する場づくりと支援体制の整備	様々な地域課題を解決するためには、地域の課題解決に向けて取り組む市民活動を支援する環境整備が必要である。	市民や市民団体が地域課題の解決に向けた取組に市として連携協力する。	連携協力事案数：15項目	政策デザイン 課 こども若者 応援課	
②	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	広報紙の情報量には限りがあるが、伝えるべき情報は増加の一途となっている。広報紙に掲載すべき内容を整理する必要がある。	広報紙の記事をWEB発信等の手法により削減し、紙面の確保に努め、広報紙の情報を市民にとって最適なものにする。	WEB記事発信数を15件増やす	広報報道課	
③	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	地域や関係機関との調整や施策決定に時間を費やすケースがある。	調整に要する会議の時間・人員設定をルール化し、本庁等の会議は積極的にWEB会議を導入する。	①会議時間は1時間をルール化 ②本庁開催会議はWEB会議とする	北部政策課	
④	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	事務改善・効率化へのスタイル変化に対しデジタル機器の活用も図っている中、ペーパーレス化がまだまだ進んでいない。	デジタル機器・情報ネットワークの整備とともに、全庁組織に対し紙の使用削減の意識の浸透とワークスタイルの転換への理解を図り、ペーパーレス化の取組を積極化させる。	紙使用量(複合機)の前年度比を、全庁で20%減少	デジタル行政 推進課	

令和5年度 市民協働部経営方針

1 市民協働部の基本方針

めざますまちの姿「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち 長浜」の実現に向け、市民協働のまちづくりを推進します。
とりわけ、ポストコロナ時代を迎え、スポーツや文化・芸術、市民活動等が活発化する中、時代の変化や市民ニーズに対応するため、公共施設予約システムの運用、自治会活動デジタル化の促進を図るとともに、人権施策推進基本計画、男女共同参画行動計画、多文化共生のまちづくり指針行動計画、市民協働推進計画、生涯学習社会づくり基本方針、図書館基本計画（第2期）、文化芸術振興ビジョン、スポーツ推進計画、文化財保存活用地域計画等を推進します。
また、令和7年（2025年）の滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及び令和6年（2024年）の同リハーサル大会の開催に向け準備を進めます。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

多様な主体が参加しやすい市民協働のまちづくりを推進するため、デジタル化や新たな切り口による地域課題の解決、若者が楽しみながらまちづくりに関わる取組を推進します。市民、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体等に対して、市民協働センターやまちづくりセンター等を通じた人材育成、相談対応、生涯学習、活動の場の提供を行うことで、学びから活躍まで総合的に支援します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	長浜市役所まちあそび部事業	高校生と大学生が、自由にアイデアを出し合い、若者の目線でまちの資源を活かした「まちあそび」を、地域の様々な人・団体などの協力を得ながら実践します。	900	市民活躍課	①参加学校数（高校・大学）：4校 ②受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上	①11校（高校：3校、大学：8校） ②アンケートは年度末に実施予定。現在は複数の活動を実施中。	B
②	自治会活動デジタル化促進事業	自治会で使用するICT機器の購入費等の補助制度と、デジタルによる自治会運営の改善方法を学ぶ講習会や専門家によるサポート窓口を創設し、自治会活動のデジタル化を促進します。	8,135	市民活躍課	①補助金申請件数：40件 ②講習会受講者数：80人	①補助金申請件数：6件 ②講習会受講者数：36人	C

(2) 多文化共生と国際交流によるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	------------------------

国籍や民族に関わらず、すべての市民が歴史や文化の違いを尊重して認め合い、つながりあえるよう「長浜市多文化共生のまちづくり指針」に基づき、外国人市民のコミュニケーションを促進し、安心して暮らせ、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進めるとともに、市民の国際感覚を磨く取組を進め、多文化共生のまちづくりを推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多文化共生のまちづくり	多文化共生のまちづくり指針及び第3期行動計画の実施	8,022	市民活躍課	①やさしい日本語協力施設・店舗数：32件 ②多文化共生に関するボランティア登録者数：124件	①協力施設・店舗数：40件 ②ボランティア登録者数：25件	C

(3) 安心安全のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心	目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	-----------	----------------------

市民と行政が一体となって安心で安全なまちづくりを進めるため、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備するとともに、市民が主体となった防犯活動や交通安全啓発活動を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めます。	28,637	市民活躍課	①防犯パトロール：24回以上 ②啓発活動：8回以上 ③犯罪認知件数：430件以下	①防犯パトロール：12回 ②啓発活動：2回 ③犯罪認知件数：471件	B
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性の低減と交通事故の減少をめざします。	17,564	市民活躍課	①交通事故24時間死者数：4人以下/年 ②交通事故重傷者数：24人以下/年	①交通事故24時間死者数：3人 ②交通事故重傷者数：13人	B

(4) 豊かに学び笑顔あふれるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「豊かな文化芸術の力で笑顔と魅力あふれるまち長浜」をめざし、「長浜市文化芸術振興ビジョン」に沿って、多くの市民が文化芸術活動に関われるよう、幼少期から多様な文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、市民が主役となり文化芸術に参加できる機会を創出します。
 子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みづくりを進めます。
 市民の豊かな学びを支えるため、市民に身近で生活に密着した図書館サービスをきめ細かく届ける体制をつくり、実感してもらえるような仕組みを整えます。
 「ながはま文化福祉プラザ」は、学が喜びを見つけ、出会いや交流が生まれる「拠点」として、みんなが利用しやすい施設運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	地域と学校の連携による「生きる力」育成事業	モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を行います。	493	生涯学習課	①地域学校協働活動推進員の配置数：1人	①地域学校協働活動推進員の配置数：2人	A
②	「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)の策定	読書を通じた心豊かな成長を支えるため、これまでの取組を踏まえ、子どもを取り巻く新たな情勢に対応した計画を策定します。	—	生涯学習課(図書館)	①推進計画の策定(R6.3月) ②策定にかかる庁内ワーキング会議：2回 懇談会：4回	①推進計画の骨子を策定 ②策定にかかる庁内ワーキング会議：2回 懇談会：3回	B
③	モデル地域におけるサービスポイント実証事業	実証事業を通じて、市民がより身近に図書館サービスが受けられるサービスポイントのあり方を検討し、令和6年度からの実施につなげます。	—	生涯学習課(図書館)	①事業の結果を、システム更新など次年度以降の取組に反映する。 ②地域の実情に合わせたサービスポイントを1か所設ける。	モデル地域における本の設置と貸出事業の試験実施(7月～) 本の入替え：2回 おはなし会：3回	B
④	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と誰もが利用しやすい施設運営を行います。	48,787	文化福祉プラザ室	①来館者数 360,000人/年 30,000人/月 ※令和4年度実績 344,174人/年 28,682人/月	①来館者数 190,659人/6ヶ月 31,776人/月	A
⑤	次代の文化を担う子どもや若者の育成	次代の文化を担う子どもや若者の感性や創造力を育むため、文化芸術に触れ、鑑賞や体験、発表できる機会をつくります。	5,547	文化スポーツ課	①アウトリーチの実施数：40件以上 ②次世代向け公演等の実施数：5事業以上	①アウトリーチの実施数：28件 ②次世代向け公演等の実施数：3事業	B
⑥	市民参加型文化芸術創造事業	文化芸術活動の裾野を広げるため、多くの市民が文化芸術に親しめ、参加できる機会をつくります。	4,855	文化スポーツ課	①市民参加型文化芸術事業の実施数：5事業以上	①市民参加型文化芸術事業の実施数：3事業	B

(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

令和7年(2025年)の滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をスポーツ振興の好機と捉え、子どもから高齢者まで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりに繋げるため、本市開催競技のPRや記念大会、体験会の開催など機運の醸成に取り組むとともに、大会の成功に向けた準備を着実に進めます。
 また、子ども達が多様な活動を体験でき、将来にわたり文化・スポーツ活動が継続できる環境を整えるため、学校と連携しながら部活動の地域移行を進めます。
 さらには、効率的・効果的にスポーツ施設を運営し、利用者の安全安心に資するため、「長浜市スポーツ施設整備基本計画」の策定を行うとともに、学校体育施設については、デジタル技術を活用し、利便性向上と業務効率化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	国スポ・障スポ大会の開催準備	開催を2年後に控えた両大会の開催準備を進め、円滑な開催環境の整備、大会PRを行います。	14,748	国スポ・障スポ大会推進室	①「大会実施本部」の設立：12月末まで ②本市開催競技の記念大会・交流会、スポーツ合宿等の実施：5回以上 ③SNSによるPR活動：100回以上	①12月末予定 ②記念大会：2回、交流会：4回、合宿：2回 ③72回	B
②	部活動の地域移行	中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、受け皿となる地域団体等による運営について、モデル事業を行いながら検証します。	2,066	文化スポーツ課	①地域の文化スポーツクラブによるモデル事業検証数：2事業(文化含む)	①地域の文化スポーツクラブによるモデル事業検証数：2事業 2事業で検証実施中	B

③	「スポーツ施設整備基本計画」の策定	スポーツ施設における現状や課題を整理し、あり方や対応方針を定め、市民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備するため、施設整備の基本計画を策定します。	154	文化スポーツ課	①関係利用団体等の意見交換回数：3回 ②基本計画の策定時期：R6.3月	①関係利用団体等の意見交換回数：3回 ②基本計画の進捗：骨子策定完了、本編策定開始	B
④	学校体育施設の利便性の向上	利用者の利便性向上と管理事務の省力化のため、学校体育施設等の利用予約（管理）システムを導入します。	15,256	文化スポーツ課	①予約システムの導入時期：R6.3月 ②スマートロック導入校数：37校	①予約システム導入の進捗：業者選定、システム構築開始	B

(6) 地域の魅力を受け継ぐまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「長浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、長浜市内の多様で貴重な文化財の保存活用や開発により破壊される遺跡の調査を行うとともに、その成果を広く情報発信し、市民とともに文化財を次世代へ継承します。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	指定文化財保存修理補助事業	指定文化財を修理する事業を補助し、次世代へ文化財を継承します。	19,709	生涯学習課（文化財保護室）	①指定文化財等の修理に対する補助の実施：9件	①申請受付9件	B

(7) 人権尊重のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人相互に尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	-----------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して、自治会や地域での人権学習会や講座の開催を支援します。また、家庭と仕事の両立を可能にする女性の新しい働き方（在宅ワークやショートタイムワーク等）を浸透させ、女性の就労機会の拡大につなげます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	女性の新しい働き方支援事業	女性がデジタルスキルを生かして再就職につながる内容の講座を実施し、就労の実現をめざします。	1,580	人権施策推進課	①女性の新しい働き方支援事業講座修了者の就労率：60%	9月末現在参加者 のべ109名参加（講座7回/13回開催）	B
②	地域人権学習会の開催支援	市民が人権に関して正しく理解し、人権尊重の理念に基づく行動がとれるよう、各自治会における人権学習会の開催を支援します。	3,845	人権施策推進課	①地域人権学習会実施評価4.7以上（5段階評価）あるいは人権学習会実施率100%	9月末現在実施率53.1%（226/426自治会）	A
③	女性の活躍応援プロジェクト事業	働きたい、起業したい女性のサポートや環境整備に向けた啓発等により女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。	1,350	人権施策推進課	①長浜ジョブカフェ事業受講者による事業展開率：70%	基礎class講座 のべ62名参加（全5回開催） フォローアップ講座（10月～）開催予定（全10回）	B

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	2-4	協働型事業の推進	社会課題が複雑化・多様化する中、幅広い主体の参画を促し、多様な主体の協働による課題解決を推進する必要がある。	市民協働事業の推進	協働事業について庁内での周知と推進	市民活躍課		
②	3-2	公共施設の利活用の推進	数多くある部施設の老朽による経費の増大等課題に対して、市民の利用実態に即した形で再編成を行う必要がある。	部施設の複合化・多機能化の検討	対象施設や手法について庁内での合意形成	市民活躍課 生涯学習課 文化スポーツ課		

令和5年度 市民生活部経営方針

1 市民生活部の基本方針

- [1] 市民と接する機会が多い行政サービスの窓口として、来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。また、公平で公正な業務の遂行と個人情報保護などコンプライアンスの徹底に取り組みます。
- [2] 市民が快適・安心して暮らせるよう、衛生環境の向上と循環型社会の構築を推進するとともに、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの普及促進や豊かな自然環境の保全に努める取組みを行います。
- [3] 特殊詐欺の被害から高齢者を守るため、関係機関との連携を図り必要な支援を行います。
- [4] 医療保険制度の健全な運営を行うために、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。
- [5] 自主財源である市税、国民健康保険料等について、公平で公正・適正な賦課と滞納整理により収納率の向上を図ります。また、適切な徴収活動を通じ、歳入確保に努め、市財政の基盤強化を図ります。

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取り組み
---------------	-----------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	マイナンバーカード交付事業	マイナポイントの申請期限が9月末まで延長されたことから、期限内に2月末までにカードの申請をされた方の交付が終了するよう交付体制を維持します。	—	市民課 くらし窓口課	月2回の日曜窓口の実施および毎週木曜日の延長窓口時の交付体制を維持	4月～9月 毎月2回 日曜窓口開設 毎週木曜 延長窓口時に交付	B
②	窓口サービス向上事業	戸籍法の改正により、令和6年3月に本籍が遠隔にある方でも、戸籍簿本を取得できるようになるため、システムの改修等を行います。	6,330	市民課	戸籍総合システム改修、マニュアル等の修正等を行い、令和6年3月からの本格運用に向け準備を行う	6/30 戸籍総合システム改修完了 国の指示による各種運用試験を実施中	B
③	身近なくらしの窓口としてのサービス向上	窓口サービスの満足度を高めるために、本庁所管課と連携し、地域の身近なくらしに関する諸手続きや相談に的確に対応できる体制づくりを進めます。	—	くらし窓口課	①複数課にわたる諸手続きを横断的に処理し、一度の来庁で完結 ②くらし窓口課、各支所窓口において、相互業務支援体制を整え、均一レベルのサービスを提供 ③デジタル行政に対応するため、電子申請をサポートしデジタルデバイドの発生を解消	①支所との共通マニュアル整備と業務内容の統一により、業務の平準化を図った。 ②遠隔によるシステム操作支援や派遣支援により、少人数の支所窓口でのサービス提供体制を整備した。 ③電子申請に不慣れや手段を持たない市民の申請を支援した。 上半期実績 マイナポイント支援 1,695件 コロナワクチン予約支援 12件	B

(2) 市民と協働で環境まちづくりを推進するとともに、地球温暖化抑制のため再生可能エネルギーの導入を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	--

第2次長浜市環境基本計画に基づき、市民・事業者・各団体等と連携、協働しながら次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化防止対策については、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を展開することによって市民・事業者・各団体等の意識向上を図り、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	長浜市再生可能エネルギー導入促進事業	エネルギーの地産地消に向けて、再生可能エネルギー設備の普及・導入を推進します。	20,200	環境保全課	①太陽光発電：100件/年 ②管理システム（HEMS）：50件/年 ③蓄電池：130件/年 ④V2H：5件/年 市民・事業者・各団体等との協働で、2030年度までに75,000kWの再生可能エネルギー設備の導入を目指す。（地球温暖化対策実行計画）	①太陽光発電：91件 ②管理システム（HEMS）：34件 ③蓄電池：81件 ④V2H：1件	B
②	宅配ボックス設置促進事業	宅配ボックスの設置促進により宅配物の再配達解消を図ることで、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止を推進します。	870	環境保全課	設置補助交付世帯数：174世帯 補助上限5,000円/世帯	設置補助交付世帯数：111世帯	B
③	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策に取り組みます。	1,040	環境保全課	自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域のかつ効果的な対策を進める。 補助金申請団体数：13団体	11団体が申請。パトロール、散乱ごみの収集、啓発活動等に対し補助金やPR用資材の配布支援を実施。	B

(3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害に対し、撃退機能付き電話機等の購入を支援することで高齢者の財産を守ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	消費生活対策事業(特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	オレオレ詐欺を中心とした特殊詐欺の被害から、高齢者を守るため、撃退機能を有する電話機等の購入を支援します。	210	環境保全課	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 交付予定者数:30名	設置補助交付世帯数:26世帯	B

(4) 福祉医療サービスの充実を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標1 子ども輝き大人が育つまちづくり
---------------	-------------------------------

子ども医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	子ども医療費助成事業	子育て世代への経済的支援として、小中学生に対する通院及び入院医療費の助成を実施します。	165,143	保険年金課	出生から義務教育終了年齢まで切れ目なく医療費助成を行うとともに、「正しい受診」の啓発を行う。	R5.4 学齢到達者へ助成開始 R5.4より年間を通してイオン長浜店及び庁舎でデジタルサイネージによる適正受診啓発 R5.6 ながまるキッズ配信による適正受診啓発 R5.7 滋賀県首長会議において子ども医療費拡充の協議	B

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

しょうがい者医療費の一部を助成することにより、しょうがい者への保健の向上に寄与し、しょうがい福祉サービスの増進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	しょうがい福祉医療費助成制度施策検討事業	福祉医療制度の施策の見直し検討を進めます。	—	保険年金課	県に対して助成内容の見直しの要望を行いつつ、調整会議での見直し内容について検討を進める。	R5.6 国県要望提出 R5.7 県首長会議においてしょうがい福祉医療費拡充の協議	B

(5) 国民健康保険の安定的な運営を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

公的な医療保険の基礎である国民健康保険の健全運営を図るため、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	特定健診受診率向上事業	被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図るため、特定健診の受診率の向上に取り組みます。	108,646	保険年金課	特定健診受診率: 令和4年度から2%UPする (R4:38%見込、R3:37.1%)	R5.8月末現在 受診率11.5% (R4.8月末現在 受診率10.7%)	C

(6) 市税等の適正かつ公平な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市税等の課税客体的確な把握のもと、適正かつ公平な賦課・徴収を行い、歳入の確保と収納率の向上を図るとともに、税務窓口の手続き効率化を図ります。
また、社会情勢の変化を踏まえつつ滞納の早期解消を促し、公正かつ公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理の一層の適正化を推進し、市財政の基盤強化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	税務関係事業	適正かつ公平な賦課と併せて、各種納付方法の周知・啓発やニーズに合わせた納付方法の提供等により、収納率の向上及び未収金を削減します。	—	税務課	第4期債権管理計画に定める目標 (市税:現年度分) 目標収納率99.23%(現年)	直近収納率(R5年8月末) R5年8月末 57.83% R4年8月末 57.63% (R4年最終 99.35%)	A
②	滞納整理事業	市税・国民健康保険料等の収納率の向上推進を図り、市歳入を確保します。	5,660	滞納整理課	令和5年度徴収計画に定める目標収納率(滞納繰越分)を達成 ①市税滞納繰越分24.7% ②国保料滞納繰越分25.0% ③後期高齢者医療保険料50.0% ④介護保険料35.0% ⑤保育所保育料23.0%	①市税滞納繰越分17.8% ②国保料滞納繰越分21.1% ③後期高齢者医療保険料46.9% ④介護保険料30.1% ⑤保育所保育料11.4%	A

③	滞納整理事業	公正かつ公平な負担確保のため、厳正な滞納整理活動を推進します。	—	滞納整理課	①検索の実施：20件 ②動産公売：3回 ③不動産公売：1回	①検索の実施：10件 ②動産公売：2回 ③不動産公売：0回	B
---	--------	---------------------------------	---	-------	-------------------------------------	-------------------------------------	---

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	SNSやデジタル技術の積極的な活用	環境保全や脱炭素など全世代への効果的な普及啓発が出来ていない。行政手続きの簡略化、事務の効率化が出来ていない。	SNSによる積極的な情報発信と、ロゴフォームを活用した電子申請等の拡充により手続きの簡略化を図る。	情報発信件数：30件/年 電子申請等導入件数：5件	環境保全課	
②	1-1	SNSやデジタル技術の積極的な活用	適正な医療受診について、効果的な普及啓発が出来ていない。行政手続きの簡略化、事務の効率化が進められていない。	SNSによる積極的な情報発信と、ロゴフォームを活用した電子申請等の拡充により手続きの簡略化を図る。	情報発信件数：5件/年 電子申請等導入件数：5件	保険年金課	
③	2-1	税務課まるごとGX事業	紙ベースの手書きデータを手入力・確認する作業が多い中で、課全体業務の効率化が進められていない。	①AI-OCR、RPAの導入 ②課税資料（手書）のデジタル化 ③BPR支援業務委託	①RPA等導入：3業務 ②スキャナー導入：9月 ③根本的な業務改善方法の選定：4業務	税務課	
④	1-1	窓口業務の民間委託推進及びデジタル化	・窓口業務を担う職員が不足し、安定的な窓口サービスの提供が難しくなっている。 ・デジタル化により、窓口利用者の利便性を更に向上させる必要がある。	現在、市民課窓口業務及び税務課の証明事務の一部を民間委託している。更なる拡大を検討するとともに、定型事務の外部委託や電子レジスターの導入、キャッシュレス化についても拡大に向けた協議を進める。	①委託可能な業務の洗い出し ②デジタル化が可能な作業の洗い出し ③委託拡大、電子レジスター等の導入に必要な予算の要求	各課窓口共通	

令和5年度 健康福祉部経営方針

1 健康福祉部の基本方針

生まれる前・こども・若者・中高年者・高齢者のライフステージに応じた、誰一人取り残さない切れ目のない重層的・包括的な支援を行います。市民が共に支え合い、健やかで心豊かに暮らし活躍できる社会の実現に向けて、地域の多様な主体とのつながりを強化し、医療・保健・福祉政策の充実を図ります。

高度急性期・急性期・回復期・慢性期医療、在宅医療等それぞれの医療が適切に提供され、地域で完結でき安心して暮らせる持続可能な医療提供体制と地域包括システムの構築をめざします。

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

だれもが自殺に追い込まれることがないように、生きることの支援を推進します。また健康寿命の延伸のため、コロナ収束をきっかけに停滞した健診受診による疾病の早期発見や、軽症時からの必要な治療と生活習慣の改善による重症化予防の取り組みを進めます。

健康ながはま21及び健康都市宣言の趣旨に基づき、民間企業との連携・協働による、健康なひとづくり、まちづくりを推進するため、市の健康課題（むびょうたん+1）を周知し、市民や各種団体と共に健康づくりに取り組みます。とりわけ、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自殺対策、精神保健事業	市民が自殺に追い込まれることがないように、予防や早期発見、危機介入や事後対応、関係機関連携等を行い、「生きることの支援」を推進します。	1,229	健康推進課	①ゲートキーパー養成者数 R5年度：150人 R1年度～R5年度：3600人 ②こころの相談窓口啓発実施回数：8回以上 ③自殺対策計画の策定	①ゲートキーパー養成者数 R5年度：168人 R元年度～R5年度：3659人 ②こころの相談窓口啓発実施回数：5回実施済 ③自殺対策計画案の作成	A
②	重症化予防事業	データヘルス計画に基づき、健診結果が「要医療」判定の人への受診勧奨、糖尿病等の重症化が心配される人への保健指導と受診勧奨を、電話や訪問等により行います。	1,139	健康推進課	①要医療判定者の医療機関受診率：50%(年度末) ②糖尿病重症化予防事業対象者の医療機関受診率：75%(年度末)	①医療判定者の医療機関受診率 R5：11.8% ②糖尿病重症化予防事業対象者への保健指導率 R5：28.6% 糖尿病治療中断者等への受診勧奨に向けた訪問：42件	B
③	健康診査事業	各種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。	168,641	健康推進課	①国保特定健診の推進 ・受診率(2月受診分まで)：36.0% ②各種がん検診の推進 ・乳がん検診受診者数：2600人 ・子宮頸がん検診受診者数：2600人	①国保特定健診の推進(9月末見込)受診率5% ②各種がん検診の推進 ・乳がん検診受診者数：1167人(目標達成率44.9%) ・子宮頸がん検診受診者数：1019人(目標達成率39.2%)	B
④	ながはま健康ステーション事業	市民が気軽に生活の中で健康づくりに触れられるよう、市内大型量販店と連携しながら健康度測定や教室、健康相談などを実施します。	3,154	健康企画課	健康ステーションが本格始動となるので、できるだけ多くの市民に健康チェックの体験をしてもらう。 目標人数：開催日1日当たりの参加者150人(栄養及び運動体験をあわせて)	①健康ステーション事業：全8回のうち5回実施(5/28・6/24・7/29・8/26・9/23) ②参加者人数：637人(5回) ③1日当たり参加者：127人	B
⑤	健康づくり連携協定企業、各種団体等との健康づくり推進事業	民間企業等のリソース(活力、資源)を活用して、健康づくりに関する情報の提供、講師派遣、健康機器貸与等を行い、市民の健康づくりの増進を図ります。	-	健康企画課	民間企業と協働して健康づくりを推進することにより、多くの市民が健康に関心が持てる。 連携企業協働実施した取組回数：20回	連携企業協働実施した取組回数：10回	B

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

将来にわたって市民のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、湖北圏域地域医療構想に掲げる病院再編の取り組みを長浜保健所と各病院とが役割分担と連携をして進めていきます。また、地域の周産期および小児救急医療体制の確保を図ります。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域医療連携事業費	長浜市立2病院の経営形態の市長表明に向けて、「病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会」を残り3回開催し、報告書をまとめます。	12,786	地域医療課	市長が長浜市立2病院の経営形態の表明するための資料となる検討委員会の報告書の作成	6/30：第5回検討委員会開催(最終回) 7/13：報告書完成	B
②	産婦人科医師・小児救急医療体制確保緊急支援事業	長浜赤十字病院の産婦人科医師確保及び小児救急体制確保のため助成金等を交付することで、地域の医療体制を守ります。	70,276	地域医療課	分娩および休日夜間の診療体制を年間(365日)通して確保	全日診療実施(4月～9月)	B

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、「子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任として親が担うべき重要な役割である」という考え方を基本としながら、包括的に継続的な子育て支援を提供し、地域全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していく事業を推進します。

また、妊娠期から出産・子育ての不安を軽減し安心して子育てができるよう、医療、地域、各事業所と連携を促進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	子ども虐待DV防止支援事業	子育てに不安を抱える保護者に対する相談援助活動や、関係機関と連携した児童虐待・DV防止とその早期発見に努めるとともに、啓発活動を実施し、虐待・DVに対する市民意識の向上を図ります。	2,666	こども家庭支援課(家庭児童相談室)	①各種啓発事業：9か所以上 ②児童虐待防止研修：3回、延150人以上	①各種啓発事業実施個所の調整中 ②児童虐待防止研修：9/21(以降、11月まで各1回開催予定)	B
②	こども家庭センター運営事業	妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、健康推進課、しょうがい福祉課、こども家庭支援課が連携して「長浜こども家庭センター」を設置、運営します。	2,328	こども家庭支援課(家庭児童相談室)	こども家庭センター連携会議：月1回	こども家庭センター連携会議：6回(月1回実施)	B
③	子育て応援アプリ・サイト管理運営委託事業	リアルタイムな情報発信等を行うとともに、子育て世代がより利用しやすい運営に努めます。	2,843	こども家庭支援課	子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」 閲覧ビュー数：97000件以上/月平均	子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」 閲覧ビュー数：95010件/月平均	B
④	放課後児童クラブ運営事業	放課後や長期休業中、保護者が就労等により家庭にいない小学校の児童に、安心・安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	548,975	こども家庭支援課(放課後児童クラブ運営室)	待機児童数「0」の維持 令和5年4月待機児童数：0人 令和6年4月待機児童目標数：0人 (第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画目標値)	令和5年9月待機児童数：0人 ※長期休み(夏休み)中も0	A
⑤	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の生活の安定と向上のため自立支援、経済的支援、相談支援を行います。	4,594	こども家庭支援課	ひとり親世帯相談件数：2300件	相談件数：1217件	C
⑥	妊娠出産包括支援事業	妊娠期から出産子育ての不安や悩みのある妊産婦とその家族が、地域で気軽に相談や交流することで不安を軽減し安心して子育てが出来るように努めます。	2,968	健康推進課	育児不安を抱える妊産婦の妊娠出産包括支援事業等の利用促進 ・産前産後サポート事業(ハッピー子育て事業)：利用率20%	産前産後サポート事業(ハッピー子育て事業) ・108名利用(8月末現在) ・利用率：18.9%	B

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

第3期地域福祉計画において重層的支援体制支援計画及び再犯防止推進計画を位置づけ、市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる取り組みを支援するとともに、ひきこもりなど既存の福祉サービスでは対応できない制度の狭間にあるケースや、多様化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応し、地域の人々や資源が世代や分野を超えて繋がり、誰もが生きがいを持って共に高め合いながら活躍できる、地域共生社会の推進を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	第3期長浜市地域福祉計画の推進	急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの低下などが進み、地域課題の解決が困難になる中で、多様な主体の参画や協働による地域課題の解決などをまちづくりとして推進し、持続可能で活力ある地域社会の実現をめざします。	151	社会福祉課	①地域福祉計画推進会議開催：2回 ②個別達成率80%以上の事業が全体に占める割合：80%以上	①第1回会議：9/28開催 ②個別達成率の割合は年度末で評価	B
②	志でつながる支えあいの地域づくり事業(重層的支援体制整備事業)	市内15地域に地域福祉コーディネーターを配置し、様々な関係者・関係団体が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、市全域として外国人・フードバンク・ひきこもりに関する取組みを進めます。	8,000	社会福祉課	地域住民等が地域生活課題について主体的に話し合う場をつくる支援 ・60の取組のうち、45件の活動実践件数 ※事業のポイント 「多様な関係者・関係団体の参加」「居場所や就労といった社会参加の場となっているか」	94の取組のうち、72の活動実践件数 ※地区社協、連合自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア連協、老々連のほか様々な団体等が参画している。	A

③	多機関の協働による包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）	「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネートのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも伴走型の継続的な支援を行いつつ、居場所や就労といった社会参加へつなげます。	19,068	社会福祉課	地域の社会資源等とのマッチング件数：16件以上	地域の社会資源等とのマッチング件数：5件	C
④	長浜市再犯防止推進会議の開催	犯罪をした人等の立ち直り支援についての課題検討及び情報共有を行う「長浜市再犯防止推進会議」を開催します。	—	社会福祉課	長浜市再犯防止推進会議の開催：2回	第1回会議：6/21開催	B

(5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」をめざして、保健・医療・福祉の関係機関・地域の団体・住民とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進に取り組めます。

また、団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、健全で持続可能な介護保険事業の運営を推進するとともに、必要となる介護人材の確保や、いきいきと活躍できる人材の育成を支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	個別避難計画作成事業	しょうがい、要介護等により、心身状況のリスクが高い方を優先対象と位置付け、庁内関係部局、福祉専門職、自治会、社会福祉協議会などと連携・協力して、計画の作成を進めます。	1,400	長寿推進課	計画作成件数 (R8年度までに100件) R5年度 20件 R6年度 20件 R7年度 30件 R8年度 30件	計画作成の優先順位付けのため、関係専門職に対し基礎調査シートを送付し回答を得た。今後、身体状況などを勘案し、複数年度にわたる作成計画を立て、5年度分作成に着手する。	C
②	生活支援体制整備事業（買い物支援）	住み慣れた地域での「持続できる暮らしの安心」の実現に向け、生活支援コーディネーターと連携して、民間の力を活用した継続的な買い物支援対策を通して、人と人とのつながりができる通いの場づくりといった、生活支援体制の整備を進めます。	—	長寿推進課	民間事業者と連携した買い物支援体制が整った地域数 (R5年度当初2か所) ↓ 3か所へ	移動販売車両運行地域の拡大に向けた協議をコアプしがに加え、他事業者とも定期的に実施している。	B
③	認知症高齢者等ほんわかSOSネットワーク事業	外出して行方不明となった認知症のある人等を早期に発見するため、行方不明者情報のメール受信協力者を募り、配信時に協力いただく体制と市民の認知症への理解が深まる啓発活動に取り組みます。	221	長寿推進課	行方不明認知症高齢者等情報メール配信登録者数 (R8年度末 5800人) ・R4年度 5341人（実績） ・R5年度 5456人	行方不明認知症高齢者等情報メール配信登録者数：5737人 ※防災危機管理局と協議し、防災行政無線による認知症高齢者行方不明者捜索情報の発信開始を本年5月から開始	B
④	介護人材確保対策事業の推進	高齢化により必要となる介護福祉人材数の確保が一段と厳しくなる状況において、新規参入の促進、再就職支援、定着促進、事業所の魅力発信支援等の様々な面から介護福祉人材の確保を支援します。	3,390	介護保険課	①就職説明会における集客人数、前年度以上、内定率15%以上 ②補助金による新規参入、再就職支援：8件 ③関係機関と連携した事業実施による継続的な支援	①就職説明会：10/15 ②補助金による新規参入、再就職支援：4人 ③入門的研修参加者15人、人材センターとの連携、事業者協議会との連携	C
⑤	介護認定調査業務の推進	要介護（要支援）認定申請件数は、高齢化と併せて、コロナ禍での特例措置として令和2年度から適用していた12ヵ月延長が令和4年度末で終了したことで、今年度は大幅に増加することが予想されます。これまで以上に迅速な調査を実施します。	—	介護保険課	指標は認定申請日から調査日までの日数を平均20日以内にす。 (令和5年2月申請分平均29.8日)	平均調査日数：10～15日（7月～8月）	A

⑥	介護保険に係る各種申請の電子申請受付の推進	介護保険に係る各種申請を、マイナポータルやlogoフォームを活用し電子化を進めた。令和5年度以降、電子化した申請書による申請実施を普及させるための周知や運用見直し等を検討します。	—	介護保険課	次の申請受付の総数のうち電子申請件数を事業所向け50%、市民向け5%に設定。 (介護保険係) ①介護施設事故報告 50% ②介護保険負担限度額認定申請書 5% (介護認定審査係) ③要介護認定等情報提供申出書 50% ④障害者控除対象者認定書交付申請書 5%	①事故報告：50%以上 ②負担限度額：2% ③認定情報：70%超 ④年度末評価（年末に向けての申請のため）	B
---	-----------------------	---	---	-------	---	--	---

(6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

しょうがいのある人が自らが望む場所で安心して暮らすことができるよう、個々のニーズに応じた総合的な生活基盤の整備を行います。また、しょうがいのある人や発達にしょうがいのある人等の相談支援体制の充実と適切な児童発達支援体制の構築を図ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名	事業概要						
①	手話施策の推進	施策の推進方針を策定し、手話に対する理解促進と普及啓発に取り組みます。	788	しょうがい福祉課	①広報特集号、②ポスター・チラシの作成、③記念イベントの実施、④出前講座による手話の理解促進と普及啓発を実施	施策の推進方針を策定した。 ①広報6月号特集 ②啓発リーフレット作成 ③9/24記念イベントを実施 ④4/7新規職員研修、健康福祉部内(10部署)朝礼時の手話啓発、手話奉仕員養成講座(58人受講)を実施中(11/10まで)	B
②	しょうがい福祉プランの策定	本市における障害福祉施策を推進するため、令和6年度を始期とする『長浜市しょうがい福祉プラン』(R6～R11)を策定します。	600	しょうがい福祉課	当事者アンケートを実施 目標回収率：50%以上(H29 49.3%) 適宜、議会への報告を実施 健福委員会 中間報告 8月 健福委員会ハブコメ前報告 10月 議会提案 3月	回収率：35.4% (885/2500) (当初目標に届かなかったが事業所等へのヒアリング等を行った。) しょうがい福祉推進協議会：7/12 健福委員会中間報告：8/17	B
③	しょうがい福祉窓口等業務委託	窓口業務において、安定的な運営及び効率化を図るため、しょうがい福祉課窓口業務を委託します。	—	しょうがい福祉課	現在の業務委託期間の終了(令和4年3月1日～令和6年12月31日まで)に伴い、業務の検証を行い、業務委託を進める	定例協議：6回(毎月実施)	B
④	児童発達支援事業	発達支援が必要な児童に適切な発達支援を行い、在籍園へ支援を移行していきます。	10,236	しょうがい福祉課(発達支援センター)	児童発達支援、保育所等訪問支援で年間260人の児童を受け入れる	児童発達支援、保育所等訪問支援の受入れ児童数：202人(9月末現在)	B
⑤	地域支援事業	福祉事業所や放課後児童クラブ等の子育て支援施設への巡回相談を実施し、支援者支援を行います。	—	しょうがい福祉課(発達支援センター)	地域の子育て施設や福祉事業所への巡回相談を25回以上実施	巡回相談実施回数：20回(9月末現在)	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-4 ワークライフバランスの充実と業務の効率化の両立	ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することで効率的に仕事を進める。	・休暇をとりやすい環境を整えるため朝礼での声かけを行う ・業務量の均等化を図るため、定期的に業務量の調整を行う ・業務の進捗を共有し、協力が必要な業務は課内会議や朝礼時に協力を求める	・夏季休暇の完全取得 ・年次休暇の計画的な取得を推進 ・休暇取得日数年間12日(月1回)以上を目指す ・全職員が週1回以上の定時退庁を行う	社会福祉課 しょうがい福祉課 こども家庭支援課 健康企画課 健康推進課		
②	1-4 職場環境の改善	業務改善を強力に進めるため従来の取組方法を見直す必要がある。	各グループが月1項目以上の改善策を提案し実行する。	従来の取組方法を常に見直し、業務改善に努める。	発達支援センター		
③	1-4 職員の意欲と能力向上による組織の活性化	職員のモチベーションの向上	様々なテーマの職員研修を実施することにより、職員の意欲の向上と働きやすい職場づくりに努める。	・毎月1回の職場研修の実施(業務以外のテーマも設定する)	地域医療課		

④	1-3	業務進捗管理の徹底	事務処理の遅れによる不適正案件を近年、複数件報告している。	各係ごとに、管理職による進捗確認を徹底する。	・毎月1回の確認実施 ・リスク管理チェック中 「業務・事業執行」項目の件数減少（R4年度：7件）	長寿推進課		
⑤	1-1	来庁者対応の改善	来庁者を待たせることなくわかりやすく丁寧な説明を心掛ける。	窓口受付マニュアルの整備。研修会等、基本的な業務の内容を全員が把握する。	課員全員が基本的な窓口業務を把握し、受付、相談業務を行うことにより、取次などの時間をなくす。	介護保険課		

令和5年度 産業観光部経営方針

1 産業観光部の基本方針

停滞していた地域経済の回復および活性化に向け、各産業支援機関と連携した適時的確な支援や民間活力を導入して農林水産振興に取り組みます。また歴史文化資産を生かし、観光振興と地域活性化につなげ、経済効果を生み出す仕組みづくりを進めます。

- ・商工業振興については、第3期産業振興ビジョンに基づき、本市の地域特長や強みを生かしながら既存産業の底上げや新たな価値創造、企業誘致等に取り組むほか設備投資などの中小企業支援、就労機会拡充について、長浜ビジネスサポートセンターとともに取り組みます。また認定中活計画に基づき整備された施設等を活かし、中心市街地の活性化およびまちづくりを推進します。
- ・観光・文化振興については、社会情勢の変化に対応した観光まちづくりに向け、自然・歴史・文化などの豊富な資産・資源を生かした周遊型体験型観光等の商品化を進めるとともに、観光DXを進めることなどによって観光消費額の拡大を図り、また地域の魅力を持続的に磨き上げる組織体制の強化を図ります。
- ・農林水産業の振興については、生産性向上や省力化、負担軽減に資するスマート農業の導入など持続可能な経営体制への転換への取り組みを進め、また農林水産資源の活用により地域経済循環の活性化に取り組むほか、森林境界の明確化を進め、災害未然防止対策のため林道の適切な維持管理に努めます。

2 重点事項

(1) 地域経済の振興と就労機会の拡充を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	-----------	------------------------

第3期長浜市産業振興ビジョンの基本理念Challenge&Innovation～オール長浜で挑む「価値創造」の未来～に基づき取組を進めます。産学官金の支援機関が連携する総合的な窓口となる長浜ビジネスサポートセンターの運営体制および機能の強化を支援します。また、ウイズコロナ期を将来の成長へとつなげる転換期と位置づけ、経営基盤の強化や経営環境の変化に対応する取組を支援することで地域経済の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	産業支援機関の機能強化事業	市内企業・事業所の事業活動を総合的に支援する体制を強化するため、新組織において専門的かつ高度な支援の提供ができる体制を構築します。	—	商工振興課	新組織において、専門的かつ高度な支援を提供することができる体制の確立	・継続した現状、課題の整理 ・効果的な事業支援体制の検討 ・各支援団体との継続協議	B
②	まちなか出店支援事業	中心市街地や北国街道木之本宿周辺地域の遊休不動産を活用し、地域の魅力を高めようとする事業者やクリエイターのうち、新規出店しようとする人を支援するため、審査会の採点に応じて補助金を交付します。	8,000	商工振興課	①遊休不動産活用:5件 ②新規創業者:1件	①遊休不動産活用:1件 ②新規創業者:1件	C

(2) 企業の投資活動を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

本市の立地的優位性や地域の特性を活かして、社会経済潮流の変化を見据えた企業誘致を積極的に行い、地域産業の多角化と地域経済のさらなる振興を図ります。また、市内で活動する企業の成長段階に応じた設備投資等の支援を行うとともに、エネルギー危機に強く持続可能な企業経営を応援します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	企業立地等推進事業	本市への企業立地を推進することにより、企業の設備投資や雇用機会の創出を促し、産業構造の多角化・高度化による地域経済の活性化を図ります。	84,070	商工振興課	企業立地等の相談、支援件数:10件	企業立地の相談、支援件数:19件 (市内事業者の事業拡大含む)	B
②	事業所用太陽光発電設備等導入促進補助事業	カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの普及及び自立分散型エネルギー社会の構築を図るため、市内事業所での太陽光発電設備等の設置に対する補助を行います。	(債務負担) 20,000	商工振興課	太陽光発電設備等設置件数:20件	交付決定:9件 交付決定総額:7,470,000円 (ID・パスワード申請:18件)	B

(3) 中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

認定中活計画に基づき整備された施設等を最大限に活かしつつ、ソフト事業を中心とする新たなまちづくり方針として策定した「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づき、中心市街地の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進事業	「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に定める将来像の実現に向けて、まちの魅力を最大化していくことを目指し、オープンスペースや都市利便増進施設等の活用を促進する各種社会実験事業に官民連携で取り組みます。	31,250	商工振興課	①社会実験:4回 ②効果検証:1回	①社会実験事業:各種実施中 ②効果検証:社会実験事業終了後実施	B

(4) 観光地経営の視点に立った観光まちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

コロナ禍により変化した旅行ニーズ、北陸新幹線敦賀駅開業や大阪・関西万博などの社会情勢の変化に対応した観光まちづくりを推進します。自然環境、歴史・文化遺産、独自の食文化など、豊富な観光資源に付加価値を付けて観光コンテンツとして商品化するとともに、観光DXを推進し、市内をストレスフリーで周遊できる環境を整えることで観光消費額の拡大を図ります。また、多様な関係者が連携協力して地域の力を最大化する観光プラットフォームを形成し、地域の魅力を持続的に磨き上げる仕組みを整えます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜450年戦国フェスティバル事業	北近江の領地を浅井長政公から羽柴秀吉公が引き継いでから450年。節目の年を記念して、戦国をテーマに市内で開催されるイベントを繋ぎ、地域内外からの誘客を図るとともに、長浜ゆかりの歴史上の人物を顕彰する機会を創出し、郷土への愛着と誇りを醸成する取り組みを進めます。	46,432	文化観光課	①関連イベントの開催数:25イベント以上 ②R5.4-12月入込客数<日帰り>4,200,000人(純増300,000人) <宿泊>280,000人(純増10,000人) ③連携団体数:33団体以上	①関連イベントの開催数:16事業 開催準備中:13事業 ②R5.4-6月入込客数<日帰り>1,500,000人(純増90,000人) <宿泊>100,000人(純増15,000人) ③連携団体数:33団体	B
②	滞在型観光推進事業	旅行者が本市滞在中に楽しめる観光コンテンツの選択肢を増やすとともに、旬の見どころをすぐに検索できて目的地まで誘導してくれるなど、ストレスフリーで旅を楽しむ環境を整えることで、滞在時間の延長を図り、観光消費額を拡大します。	18,904	文化観光課	①観光消費額(日帰り単価)4,945円/人(R元比+461円) ②観光消費額(宿泊単価)27,064円/人(R元比+2,523円)	①観光消費額(日帰り単価) ②観光消費額(宿泊単価)調査準備中	B
③	観音文化振興事業(観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業、東京長浜観音堂開設事業)	観音文化の保存伝承や各観音堂への拝観等受入体制の整備を進めるとともに、「東京長浜観音堂」を引き続き開設し、首都圏での観音文化の発信を通じて、保存伝承に向けた支援者・協力者の更なる獲得を進めます。	17,797	文化観光課	①東京長浜観音堂入館者数:5,000人(1,250人/月×4回) ②長浜観音倶楽部会員数:200人(R4比+54人) ③台東区パネル来場者:1,000人(500人×2回)/講演会参加者:50人	①東京長浜観音堂入館者数:2,328人(第2回実施時点) ②長浜観音倶楽部会員数:174人 ③台東区パネル来場者:10/12~24実施予定	B
④	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備に向け、関係課協議や関係機関・団体等と協議を行い、取組を前に進めます。	—	文化観光課	庁内協議や関係機関・団体との調整を行う中で、整備に向けた基本方針を定めます。	県文化財保護課・文化庁協議小谷城址保勝会との協議を実施中。基本計画案の年度内策定を目標に作成中。	B
⑤	きのもと宿まちなか再生事業	・木之本宿を活動拠点として、新しい政策立案のもと、移住・定住の促進を図るとともに、まちなみや伝統行事等を活かした交流事業やおもてなし事業に取り組みます。	8,780	北部産業振興課	①短期的空き家・空き店舗利活用数:2件 ②きのもと宿内の定期賃貸借契約成立件数:3件 ③木之本宿周辺来訪者数:150,000人	①短期的空き家・空き店舗利活用数:0件 ②きのもと宿内の定期賃貸借契約成立件数:0件 ③木之本宿周辺来訪者数:41,409人(6月末現在)	C
⑥	北部地域の資源を活かしたイベント開催事業	・北部地域の資源や特色を最大限に活用し、観光等に寄与するイベントの開催により地域の振興に取り組みます。	13,625	北部産業振興課	イベント来場者数:110,000人	イベント来場者数 103,000人 水の駅夏祭り(7/30) ふるさと夏まつり(8/22~25) 観音の里ふるさとまつり(10/15) 水の駅まつり(10/29)	A

(5) 持続できる農業経営への支援及び農業生産基盤の整備・強化と集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	-----------	------------------------

持続できる農業経営への支援として、農業の省力化や生産効率化に向けたスマート農業の導入や将来の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確にするための地域計画の策定、本市農業の健全な発展を図るため農業振興地域整備計画の見直しを実施します。また、環境負荷低減を図る営農活動を支援し、野生鳥獣による農作物の被害を軽減するため鳥獣被害防止対策を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名	事業概要						
①	スマート農業導入支援事業	担い手不足や経営安定化の対策として、省力化や生産効率化に向けたスマート農業の導入を支援します。	8,000	農業振興課	スマート機械の導入件数:11件	8件(交付決定件数)	B
②	地域計画策定事業	農業者の減少や高齢化が進む中、農地が適切かつ効率的に利用されるよう農地の集約化等を進める必要があることから、将来の地域農業および農地利用のあり方を明確にするための地域計画の策定を進めます。	151	農業振興課	地域計画の策定数:133集落(対象全268集落の内)	32集落	B
③	農業振興地域整備計画策定事業	農業振興地域において、農業の健全な発展を維持すると共に、整備に関し必要な施策を計画的に推進するため、令和5年度から2か年で計画見直しを進めます。	(債務負担) 15,000	農業振興課	(令和5年度) ①農業振興地域整備計画基礎資料作成 ②集落意向調査の実施	①資料作成中 ②集落意向調査表回収中	B
④	環境保全型農業支払事業	農業生産に由来する環境負荷低減を図るとともに、地球温暖化防止および生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。	107,112	農業振興課	環境保全型農業 取組面積:2,493ha	2,435ha	B
⑤	有害鳥獣対策事業	鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣による被害防止・軽減のため総合的かつ効果的な施策を推進します。	96,526	農業振興課	①ニホンジカの捕獲:3,500頭 ニホンザルの捕獲:300頭 イノシシの捕獲:300頭	①8月末現在 ニホンジカ991頭 ニホンザル99頭 イノシシ185頭	B
				北部産業振興課	②木製防護柵の改修支援:8集落	木製防護柵の改修支援:6集落(2集落取下)	B
⑥	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化および農村の活性化を図ります。	10,500	森林田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援:3地区 ②県営中山間地域総合整備事業支援:1地区	①-1 余呉地区 工事 実施中 ①-2 野村地区 計画変更業務 実施中 ①-3 横波地区 詳細設計 実施中・工事 実施中 ②-1 杉野地区 計画変更業務 実施中・工事 実施中	B
⑦	かんがい排水事業	農業用幹線排水路の更新、バイパス水路の設置を実施し、排水機能の保全、災害被害の軽減と、農業用ため池の耐震診断による防災減災機能の強化を図ります。	34,000	森林田園整備課	①県営かんがい排水事業支援:3地区 ②農村地域防災減災事業支援:2地区 ③県営みずすまし事業支援:1地区	①-1 姉川沿岸地区 詳細設計発注準備中(11月以降)・工事発注準備中(計4件10月以降随時発注予定) ①-2 山路川地区 協議中 ①-3 長浜南部地区 その1その2 実施中、その3実施中 ②-1 大井川地区 第2、第3工事 実施中 ②-2 早崎内湖東部地区 法廷続き中 ③-1 西阿閉地区 第1工事完了、第2工事 実施中	B

(6) 森林・山村資源の利活用の促進及び適切な管理と災害未然防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	-----------	------------------------

森林施業を促進し、木材素材生産量の増加や森林資源の更なる利活用を図るため、森林境界の明確化を推進します。また、林業経営基盤である林道の適切な維持管理と台風等からの被害拡大の防止・軽減を図るため、災害未然防止対策を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名	事業概要						
①	森林境界明確化事業	森林組合、自治会および県と連携し、森林境界や所有者特定のための登記情報の取得、合成公図の作成および相続調査等を進めます。	1,762	森林田園整備課	森林所有者情報の調査:2地区	西浅井町余 ・所有者調査 引継時期:10月(予定)地権者 説明会 高山町 ・所有者調査 引継時期:調整中	B

②	林道治山維持管理事業	林業経営の基盤である林道等の適切な維持管理を図ります。また台風や大雨等による被害を軽減するため、林道、治山施設等の災害未然防止対策を推進します。	69,179	森林田園整備課	<ul style="list-style-type: none"> 林道維持補修工事:4路線 災害未然防止対策工事:3路線 森林組合林道維持管理業務(アウトソーシング)市内全域主要路線 自治会林道維持管理業務11路線 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 林道谷口大谷線 発注準備中(10月発注予定) ①-2 林道板杭谷線 実施中 ①-3 林道支線日の裏線 実施中 ①-4 林道余呉塩津線 実施中 ②-1 災害防止⇒災害復旧 実施中 ③ 林道維持管理業務(アウトソーシング) 実施中 ④ 自治会林道維持管理 随時実施中 	B
				北部産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 林道維持管理業務委託 伊香郡森林組合:68路線 自治会5集落:23路線 	<ul style="list-style-type: none"> 林道維持管理業務委託(伊香) 林道ハトル 33路線×3回 草刈等維持管理 6路線 林道復旧 8路線(実施中) 自治会5集落 23路線(実施中) 	B
③	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊員(自伐型林業)の活動を支援し、定住を促すとともに林業後継者の育成と地域の活性化を図ります。	14,640	北部産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ① 隊員活動の広報 <ul style="list-style-type: none"> HP記事掲載:毎月 ② 市内定住者数:3人 ③ 協力隊事業の地域連携のマッチング件数の成立 	<ul style="list-style-type: none"> ① 隊員の活動広報 <ul style="list-style-type: none"> 長浜市HP「地域おこし協力隊活動つ～しん」で毎月報告 長浜市広報8月号で特集記事 ② 市内定住者:3人 ③ 地域連携のマッチング件数8件(自治会、地域づくり協議会、山門水源の森連絡協議会等) 	B

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	ペーパーレス化の推進	庁内ネットワークが無線化され、ペーパーレスで会議ができる環境が整ったが、依然として紙資料を用いた会議が常態化している。	日常業務や会議・協議等での資料共有を「紙から電子データへ」切り替え、業務のデジタル化・ペーパーレス化を進める。	複合機での印刷枚数を前年度比で白黒10%減、カラー20%減とする	商工振興課 農業振興課		
②	1-2	業務の共有化・効率化	新たな課として4係体制でスタートしたが、互いの業務を十分に理解しあってなく、課としての長所を生かし切れていない。	観光担当+歴史文化担当+学芸員が配置されている強みを生かして、ウェイトが高い業務については、主担当、副担当とサポートメンバーで係横断的にチームを形成し、役割分担を明確化する。	係横断的業務の取組数を10以上とする	文化観光課		
③	1-2	業務の効率化と連携体制の構築	関係課の情報共有と連携不足により業務が効率化されていない。課全体のミーティングが冗長で形骸化している。	関係課と毎月開催の連携会議で進捗管理、課題の把握を行い、応援体制を構築する。課内は係内・幹部の2つにし、課全体への情報共有と意思決定までの時間短縮を図る。	毎月3回関係課連携会議を開催する 幹部(課内)ミーティングは毎月1回、係内は2回以上開催する	農業振興課 森林田園整備課 北部産業振興課		

令和5年度 都市建設部経営方針

1 都市建設部の基本方針

- 安全安心な暮らしを支える持続可能な都市基盤の整備と維持管理に取り組みます。
 (主な取組) 雪寒対策事業・急傾斜地崩壊防止対策事業・橋梁長寿命化事業・河川改良事業・幹線市道等整備事業・道路維持管理事業・(仮称)神田スマートIC整備事業・空き家対策事業・国県が実施する道路や河川整備の促進・公共交通対策事業
- 長浜のまちの特性を生かした魅力的で暮らしやすい持続可能なまちづくりに取り組みます。
 (主な取組) 公共交通対策事業・田村駅周辺整備事業・幹線市道等整備事業・(仮称)神田スマートIC整備事業・立地適正化計画策定事業・都市計画マスタープラン改訂事業・豊公園整備事業
- 公共下水道事業の運営基盤強化を図ります。
 (主な取組) 公共下水道管渠築造事業・マンホールポンプ長寿命化対策事業・雨水渠整備事業
- 職員が能力を最大限に発揮し活躍できる職場づくりに取り組みます。
 (主な取組) 人事評価制度を活用した人材育成の充実

2 重点事項

(1) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

持続可能な都市構造の形成に向け、地域の実情や特色に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
 また、冬季の安全な交通を確保するため、雪寒対策を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定地区における急傾斜地崩壊防止対策を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定	社会・経済状況の変化に対応するため、都市計画マスタープランを見直すとともに、新たに、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定します。	—	都市計画課	①市民アンケート調査の実施 ②誘導施設・誘導区域等の検討	①アンケートの検討及び都市計画審議会への報告(10/4)、11/6発送 ②判断材料となるデータ収集・取りまとめを実施中	B
②	雪寒対策事業	本市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や除雪車両の更新を標準化し、持続可能な雪寒対策を進めます。	234,309 (内繰越 26,000)	道路河川課	①除雪車両の更新 ②除雪路線の見直し	①対象車両の発注を終え、納車に向けた調整を行っている。 ②直営から委託へ4路線の移行を行った。	B
			236,638 (内繰越 118,071)	北部建設課	①除雪車両の更新 ②消雪施設整備 ③消雪施設修繕(ポンプ修繕) ④消雪施設更新(ノズル取替、ポンプ交換)	①10月2車、3月1車納入予定 ②施工中：1件、積算中：1件 ③施工中：1件 ④工事完了：3件	B
③	急傾斜地崩壊防止対策事業	急傾斜地崩壊防止のため、土砂災害特別警戒区域に指定された地区の対策工事を進めます。	79,999 (内繰越 79,999)	道路河川課	①布勢地区工事	①工事完了	B

(2) 安心・安全な住環境につなげる空き家対策と利便性の高い交通体系の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

地域と地域を結ぶ身近な交通手段として、地域ごとの特性に応じたデマンドタクシー等の活用をはじめ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。
 また、本市住生活基本計画及び空家等対策計画に基づき、空き家を増やさないための予防対策及び適正管理を進めるとともに、空き家の除却等法的措置を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	交通対策事業	地域公共交通の維持・向上を図り、市民の日常生活における移動手段を確保します。	327,271	都市計画課	①地域公共交通計画の策定 ②デマンドタクシー運行事業の拡充(3地区)	①地域公共交通会議(6/30、9/22)において協議・検討を進めた。 ②6/1から浅井・びわ・湖北の3地区において、デマンドタクシー運行事業を拡充。	B

②	空き家対策事業 (予防、活用、適正管理、除却)	専門家による空き家相談の実施や、空き家解消のための補助金交付等による空き家の予防等対策を進めます。 また、所有者主導による空き家の管理不全を解消するため、放置された空き家所有者への指導・助言や、特定空家等の法的措置を進めます。	13,800	住宅課	①空き家相談窓口業務 空き家相談会の実施：2回 ②空き家予防の意識醸成を図るための出前講座の実施：4回 ③空き家流通・活用促進事業補助金交付：8件 ④財産管理制度の活用：1件 ⑤空き家活用地域活性化事業助成金交付：2件 ⑥特定空家等の解消：5件	①空き家相談窓口業務 空き家相談会の実施：1回 ※次回10月実施予定 ②空き家予防の意識醸成を図るための出前講座の実施：3回 ※次回11月実施予定 ③空き家流通・活用促進事業補助金交付：5件 ④財産管理制度の活用：2件 ⑤空き家活用地域活性化事業助成金交付：0件 ⑥特定空家等の解消：2件 ※補助金申請済み 3件 補助金申請予定 2件	B
③	住宅建築改修等支援事業	長浜市への定住促進を図るため、①居住用取得した中古住宅等の改修、②子育て・若者夫婦に對する省エネルギー性能の高いZEH等の新築を補助します。	21,572	住宅課	①定住住宅改修促進事業補助金交付：6件 ②子育て・若者夫婦世帯のZEH住宅新築支援事業補助金補助金交付：35件	①定住住宅改修促進事業補助金交付：2件 ②子育て・若者夫婦世帯のZEH住宅新築支援事業補助金補助金交付：35件 (5月受付終了)	B

(3) 住みよさを高める社会資本の整備と適正な管理に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標2 自然を守り育てるまちづくり
---------------	-----------------------------

各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題となっている豊公園については、近年の多様な市民ニーズに対応した再整備を計画的に行っていきます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	豊公園再整備事業	豊公園再整備実施設計に基づき、国体に向け長浜駅西口側のエントランスエリアの整備を計画的に実施します。	126,000	都市計画課	①第5工区の整備 ②防災倉庫棟、便所棟の新築	①工事完了 ②施工中(7月発注済)	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

経済成長期に整備された社会資本の大規模補修等に対応するため、社会資本の適正な維持・管理と、効率的で計画的な補修・長寿命化を進めます。また、土地の実態を正確に把握・整理するため、地籍調査を進めます。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	橋梁長寿命化事業	法令に則り、適正に橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化した市道橋の修繕等を進めます。	264,579 (内繰越 198,579)	道路河川課	①補修詳細設計業務：1橋 ②橋梁補修工事：4橋 ③橋梁点検：188橋	①本年度詳細設計なし(変更) ②施工中：6橋(2橋追加予定) ③実施中	B
②	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装や、側溝等の道路構造物の維持・修繕を進めます。	159,307	道路河川課	①土木工事：3件 ②舗装工事：9件 ③小規模修繕工事 単価契約：舗装 30件、土木 30件	①施工中：3件 ②施工中：2件、完了：4件 ③土木完了：7件 舗装完了：11件	B
			91,700 (内繰越 19,600)	北部建設課	①道路改修工事：8件 ②道路整備工事：3件 ③舗装工事：5件 ④小規模修繕工事 単価契約：舗装 10件、土木 20件	①施工中：2件、完了：4件 ②施工中：1件、完了：2件 ③施工中：1件、完了：3件 ④土木完了：6件 舗装完了：4件	B
③	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事や、堆積土砂の浚渫工事を進めます。	49,700 (内繰越 17,700)	道路河川課	①室町普通河川改修工事：2件 ②小規模修繕工事 単価契約：土木 5件	①施工中：1件、完了：1件 ②土木完了：2件	B
			12,100	北部建設課	①水路整備工事：1件 ②河川(浚渫)工事：2件 ③小規模修繕工事 単価契約：土木 3件 ※単契は見込みの数値	①完了：1件 ②設計中：2件 ③土木完了：1件	B

④	地籍調査事業	災害時の迅速な復旧の基礎資料等とするため、土地の実態を正確に把握・整理する地籍調査を進めます。	34,841	建設監理課	①公図・相統調査 1.高月町宇根：0.24km ² 2.高月町西野：0.10km ² ②一筆地調査・測量 1.高月町東阿閉：0.08km ² 2.東主計町：0.10km ² ③閲覧 1.高月町柳野中：0.05km ² 2.野寺町：0.02km ²	①公図・相統調査 1.高月町宇根：12月完了見込 2.高月町西野：R6.3月完了見込 ②一筆地調査・測量 1.高月町東阿閉：境界立会中・測量中 2.東主計町：境界立会中・測量中 ③閲覧 1.高月町柳野中：11月実施予定 2.野寺町：11月実施予定	B
---	--------	---	--------	-------	---	---	---

(4) 都市の発展と暮らしの利便性を高めるネットワークの構築に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

市街地と郊外地の交流促進を図るため、市民生活や経済活動を支える、道路交通網の整備を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備等や歩行者の安全を図るため、本市道路整備アクションプログラム(R2.11策定)に基づき、整備を進めます。	410,644 (内繰越 155,643)	道路河川課	①新設改良工事 地福寺神照線 ②用地等補償 地福寺神照線	①施工中 ②用地1件、物件94件契約完了	B
			166,090 (内繰越 11,590)	北部建設課	①道路改良工事 田部木之本線 田部木之本線(交差点)	①田部木之本線：発注済 田部木之本線(交差点)：施工中	B
②	(仮称)神田スマートIC整備事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、早期開通をめざし事業を推進します。	23,800	道路河川課	①スマートIC詳細設計業務 ②アクセス道路土質調査委託	①詳細設計着手(8/29) ②土質調査着手(10月中旬)	B
③ (追加)	田村駅周辺整備事業	田村駅周辺の整備を計画的に進めるため、地域及び関係機関等と連携・協議を行いながら、駅を中心としたまちづくりを進めます。	554,000 (債務負担行為額：R5～R7)	都市計画課	①田村駅東口駅前広場整備工事	①業者選定中(11月契約予定)	B

(5) 公共下水道事業の運営基盤強化を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取組み、健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、污水管渠の効率的な整備を行います。	911,897 (内繰越 450,947)	下水道施設課	①農業集落排水の接続 (工事：湖北西、常喜本庄、鳥羽上地区) (設計：丁野二俣、山本、八条地区)	①工事：10月発注予定 設計委託：発注済	B
②	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新に実施。次期ストックマネジメント計画の作成	177,376 (内繰越 56,376)	下水道施設課	①ポンプ施設の更新工事(湯次、尊勝寺、山脇、河毛駅、河毛線路脇、川道No.1、川道No.2、川道No.3) ②設計業務 7カ所 ③ストックマネジメント計画策定	①工事：11月発注予定 ②設計委託：7月発注済 ③ストックマネジメント計画策定：下水道審議会にて経過報告済	B
③	雨水渠整備事業	近年多発する集中豪雨による市街地の浸水対策事業の実施。雨水出水浸水想定区域図の作成	37,500 (内繰越 6,500)	下水道施設課	①雨水渠整備工事(内保中排水区) ②雨水出水浸水想定区域図作成	①工事：9月発注済 ②雨水出水浸水想定区域図作成：9月発注済	B
			76,000	北部建設課	①雨水渠整備工事(高月第3排水区)	①設計積算中(国道との協議中)	B
④	下水道施設維持管理事業	北部地域の公共下水道及び農業集落排水施設の適切な維持管理を進めます。	311,871	北部建設課	①施設維持管理業務 集落排水処理場(26施設) 公共下水道中継ポンプ(38施設) 農業集落排水施設中継ポンプ(148施設)	①業務実施中(4月発注済) ※特に異常なし	B

3 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-2	公共施設の活用と機能の確保	施設の老朽化等による施設機能の維持、改修等による長寿命化が求められている。	施設の長寿命化、投資額の確保により、総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行う。	事業費の計画的な執行を着実に実行。	道路河川課 都市計画課 住宅課 下水道施設課 北部建設課		
②	1-1	質と効率性を重視したサービスの提供	行政手続きにおけるデジタル化が求められている。また今年度から民間事業者による市営住宅管理が開始される。	限られた経営資源の中で市民ニーズや社会課題に対応するため、「デジタル化」や「民間活力の導入」等による業務変革を進める。	前年度を超える件数の行政手続きのデジタル化を進める。	全課		
③	1-3	内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	過去の経験を忘れることなく健全な業務を遂行するためコンプライアンスの徹底を図っていく必要がある。	法令や所定の基準等に基づき、業務が健全かつ効率的に運営されるようコンプライアンスの徹底を図る。	業務リスク件数を前年度以下とする。	全課		

令和5年度 防災危機管理局経営方針

1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜で生活するすべての人が、安全で安心して暮らせるために「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりを目指します。

<ミッション>

- 【1】ハード・ソフト両面で地域の防災力を向上させるための施策を推進するとともに、防災指導員を中心に自主防災組織の育成を進めます。
- 【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実にに向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と、職員間の相互協力による働き方改革を進めます。

2 重点事項

(1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
 また、防災指導員を中心に発災の初動における自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取り組めます。
 なお、市民のみなさんに信頼される職員として、常に高い倫理観、道徳観と市民目線を大切にするとともに職員自身の防災意識の向上を図る事業を遂行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	<主要事業 12,300千円> 同報系防災行政無線設備更新事業	災害発生時に確実かつ迅速な情報伝達が図れるよう、長浜、浅井地域において同報系防災行政無線設備の更新・機能強化を図ります。	12,300	防災危機管理課	長浜、浅井地域における同報系防災行政無線設備更新に係る実施設計の実施。	・浅井地域デジタル同報系防災行政無線実施設計業務を発注し、予定どおり進行中。	B
②	<主要事業 60,000千円> 消防団拠点施設等整備事業	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点（屯所）整備及び消防ポンプ車等の更新を図ります。	112,000	防災危機管理課	・第26分団（木之本）の消防団屯所新築・移転・旧施設解体。 ・消防ポンプ車2台の更新整備。	・第26分団（木之本）の消防団屯所新築工事に6月に着手し予定どおり進行中。 ・消防ポンプ車の更新は、予定より早く年末配備完了予定。	B
③	持続可能な消防団体制構築	持続可能な消防団体制を構築するため、団員定数・出動体制等の見直しおよび処遇改善を図ります。	—	防災危機管理課	適正な団員定数の確保、出動体制の確立と処遇改善。 関係例規の改正。	・来年度から新体制による活動を円滑に開始するため、体制や処遇について予定どおり協議中。	B
④	情報提供手段の拡充	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整えます。	12,200	防災危機管理課	災害情報・緊急情報をメールやLINEなどで受信する人を29,000人まで増やす。	安全・安心メール 20,581人 LINE 3,119人 防災ラジオ 2,350人 ショートメール 581人 合計 26,631人 (1,146人増)	C
⑤	防災訓練及び防災出前講座の実施	各種防災訓練や防災出前講座を実施し、災害時における迅速かつ的確に対応できる体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ります。	850	防災危機管理課	「防災出前講座」「市民防災訓練」「外部機関連携訓練」「職員防災訓練」の実施。	・防災出前講座実施回数 57回 ・市民防災訓練 10/15実施予定 ・外部機関連携訓練 11月実施予定 ・職員防災訓練 12月実施予定	B

3 行政経営改革の取組

取組	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	災害情報伝達手段の拡充	防災行政無線の屋外スピーカーでは災害情報の伝達に限界があるため、確実に災害情報が提供できる仕組みが必要となっている。	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整える。	災害情報・緊急情報をメールやLINEなどで受信する人を29,000人まで増やす。	防災危機管理課	
②	2-3	地域防災力の向上	自治会では、消防団再編に伴い自主防災組織の育成が必要となっている。	防災指導員を中心に、消防団と自らの地域を守る自主防災組織が連携・協力する体制づくりを進める。	・「防災出前講座」「市民防災訓練」の実施 ・地域の自主防災組織の体制強化	防災危機管理課	

令和5年度 会計課経営方針

1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②電子決裁化を見据えた会計事務の見直し
将来的に導入される財務会計調書の電子決裁化を見据えた会計事務の課題抽出と解決策の検討を行います。
- ③公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ④「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○各所属の会計担当者と共に考え、解決策を見出すなど、会計事務の適正で効率的な執行を支援します。

2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-2	会計事務の電子決裁化への対応	財務会計調書の電子決裁化を見据えた会計事務の見直しが必要となる。	先進事例の把握 会計事務の課題の抽出	電子決裁化に向けた会計事務の見直し方針を決定する。	会計課		
②	1-3	日々の会計業務の安定化	職員変動リスクへの対応として、業務スキルを維持した安定的な会計業務の遂行が求められる。	日常の会計業務体制のローテーション化を図り、各職員毎の「スキルマップ」により達成度を確認する。	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的な会計業務の安定化をめざす。	会計課		
③	1-3	会計課業務マネジメント体制の構築	課全体の業務内容や個々の処理期限を課全体で共有し業務遅滞なく遂行する必要がある。	月例ミーティングにおいて月間予定（短期）の確認を行うとともに、各担当者ごとの業務の進捗状況（中期）を共有する。	会計課職員が課全体のスケジュールを把握し、遅滞なく業務を遂行できる。	会計課		

令和5年度 議会事務局経営方針

1 議会事務局の基本方針

二元代表制の一翼を担う審議機関として各事務事業の慎重かつ活発な審議や討議をはじめ、議会基本条例に則した議会の運営・活動をサポートします。そのため、会派代表者会議および議会運営委員会における議会改革や円滑な議会運営に向けた議会のあり方に関する検討が昇華されるよう助力します。あわせて地方自治体議会に求められている政策立案能力をはじめ、事務遂行能力の強化など、議会事務局の機能向上に努めます。

2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	行政手続等の電子化の推進	議員からの各種申請について未だに紙での提出になって非効率である。	効果的かつ効率的に事務手続ができるよう行政手続等の電子化を進める。	電子化する手続：8件	議会事務局		

令和5年度 監査委員事務局/公平委員会事務所経営方針

1 監査委員事務局/公平委員会事務所の基本方針

- 市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて各部局の業務の合理的かつ効率的な執行について、透明性の高い行政運営の確立をめざします。
- ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するために、監査委員が長浜市監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
 - ・公平委員会事務所は、公平・中立の立場で職員の利益保護及び公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

2 行政経営改革の取組

	取組組	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	3-1	公正・効率的な行政運営の確保に向けた監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業は、法律・条例等に則り、適正に行われているか。 ・経済的・効率的・効果的に進められているか。 ・財産は適正に管理されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の管理及び執行が法律・条例等に適合し、かつ、正確で、経済的・効率的・効果的に実施されているかについて監査等を実施する。 ・重点項目及び基本項目について、内部統制の整備状況及び運用状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査による指摘事項等を執行機関による業務改善につなげる。 ・事務事業の執行に伴う重点的・基本的なリスクに対し、適切な監査等を実施する。 	監査委員事務局		

令和5年度 農業委員会事務局 経営方針

1 農業委員会事務局の基本方針

農業委員会組織は、基本業務である許認可業務をはじめ、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が連携を強め、農業者の良き相談者・代弁者として関係機関等との調整を図りながら、農地の利用の最適化の取り組みを継続して進めます。

2 行政経営改革の取組

	取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1	農地法にかかる申請の電子化	農地法にかかる申請は窓口での書類提出が基本であるため、申請者に負担がかかっている。	農地法にかかる届出、申請書を電子申請でも受け付けられるように電子化を進める。	農地法にかかる全ての申請の電子申請化	農業委員会事務局		
②	1-3	業務リスクの低減	業務リスクが発生しないように取組を行っているが、毎年リスクが発生してしまっている。	毎月例会でのリスク発生状況の共有、業務の進捗管理を徹底する。調書類の決裁時でのチェックを徹底する。	前年度リスク発生件数からの半減	農業委員会事務局		

令和5年度 教育委員会事務局経営方針

1 教育委員会事務局の基本方針

第3期長浜市教育振興基本計画の基本方針である「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざすながはま」の実現に向けて、次の4点の基本目標のもと、質の高い就学前教育や豊かな心の育成、個に応じたきめ細やかな学習指導による確かな学力の向上、安心安全な教育環境の提供や地域と学校・家庭が一体となった学校づくりに取り組んでいきます。

特に、真の学力向上のため、学校ICT環境（iPad・A1ドリップ等）を活用した教育や授業改善の取り組みを推進し、誰一人取り残さない長浜の教育の実現をめざします。

＜基本目標＞

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりやことばの力を育む保育を推進し、より質の高い就学前教育をめざします。また、一人ひとりの特性に応じた支援内容・体制を整備し、特別支援教育の充実を図ります。さらに、高まる保育ニーズに対応するため、保育人材の確保に向けた支援施策を実施します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	豊かなことばを育む指導の在り方事業	絵本やお話、ことば遊び、ごっこ遊びなどを通して、豊かなことばを育み、話す力、聞く力、伝え合う力等を育成し、就学前教育の指導力向上を図ります。	164	幼児課	①語彙調査：研究指定園各2回実施 ②研究保育：研究指定園各5回実施 ③学識経験者による研修会：1回開催 ④データをとりまとめ、長浜市就学前教育カリキュラムに豊かなことばを育む指導方法や内容について掲載する。	①語彙調査：前半1回実施 ②研究保育：3回実施 ③就学前教育研修会実施：中井清津子教授 ④掲載内容検討中	B
②	保育人材確保対策事業	養成校の学生が保育者として就職するための基盤となる保育実習体制の充実を図ると共に、「奨学金返還支援」「居住支援」「再就職定着支援」の3つの施策を併せて実施し、保育士等の安定的な人材確保を図ります。	9,427	幼児課	①市内の保育園で教育保育実習を受けた学生の割合：採用試験の受験者の60%以上 ②幼児教育職の求人倍率：3倍以上	①教育・保育実習を受けた学生が応募した割合61%（新卒18人中11人） ②正規採用試験：応募34人（求人倍率）2.26倍 ・大学連携（協定・推薦枠拡充） ・5月に14大学訪問 ・オンライン説明会、就職フェアに参加 ・3つの施策継続	B
③	園小接続カリキュラム推進事業	中学校区ごとに子どもの課題やめざす姿を明らかにし、園・小・中・義務教育学校が連携し、発達や学びの連続性を踏まえた指導力向上を図ります。	—	幼児課 教育指導課	①管理職による園小接続協議会：5月頃に実施 ②担当者による園小接続研修会：6月頃に実施 ③園児と小学生や教員間の交流：各校園で1回以上実施	①園小中接続協議会：5/25実施 ②園小接続研修会：6/22実施 ③各校園で実施：3月にアンケートで把握予定	B

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

確かな学力を身に付けるために、ICT機器の活用を図りながら、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。

誰一人取り残さない長浜の教育を実現するため、教職員の指導力向上のための研修を実施するとともに、学力向上専門プロジェクトチーム会議を開催し、真の学力向上をめざします。学校現場での様々なトラブル等を法的に解決するため、弁護士相談を拡充するとともに、スクールカウンセラーによる支援の充実を図ります。特別支援教育においては、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築及び切れ目ない支援を推進し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学力向上専門プロジェクトチーム会議	誰一人取り残さない長浜の教育の実現を図るため、外部の専門家を交え幅広く議論し、教育施策に反映させ、すべての子どもたちが「真の学力」を身につける取組を推進します。	156	教育改革推進室	①学力向上専門プロジェクトチーム会議：5回開催 ②学校訪問関係者会議、実務者会議：各1回開催	①学力向上専門プロジェクトチーム会議：3回開催 ②学校訪問関係者会議：3回開催 実務者会議：2回開催	B

②	学校ICT活用推進事業	ICT機器を授業場面で効果的に活用できるよう、ICT支援員等の助言を受けながら研修を進め、教員のICT活用指導力の向上を図ります。授業支援ソフトやAI型ドリルソフトの活用により児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びを充実します。校務の情報化による業務効率の向上を図るため、校務支援システムの円滑な運用を推進します。	73,808	教育改革推進室	①ICT支援員等の現地訪問による指導助言：年間350回以上 ②学校ICT活用推進連絡協議会を年間3回実施し、各校のICT推進リーダーの育成を図る ③教員のICT活用指導力の向上研修：各学期1回実施 ④授業支援ソフトへ児童生徒のログイン率：80%以上 ⑤AIドリルソフトの児童生徒の月平均解答数：前年度比10%増加 ⑥校務支援システムにより校務に要する時間：前年度比5%減少	①ICT支援員等の訪問支援198回 ②各校のICT推進リーダーの実践交流・研修として、学校ICT活用推進連絡協議会を2回実施 ③ICTを活用した授業実践の交流を2回実施 ④上半期ログイン率75.4%（各校ログイン率の平均） ⑤導入学年を拡大したR4.10月以降の比較で検証を行う。 ⑥年度末の調査で検証を行う。	C
③	外国人児童生徒教育サポート事業	在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	27,857	教育指導課	①サポート指導員及び支援員を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校（小8・中5・義1）に配置（12名） ②学習指導員を大規模在籍校（小2・中1）に配置（3名） ③日本語の初期指導や生活適応が必要な児童生徒が在籍する学校（小3・中1）に外国人児童生徒初期指導員を配置（2名）	①サポート指導員2名、支援員9名、計11名を14校（小8・中5・義1）に配置済み。中国語支援員については、公募中だが応募がないため、未配置。 ②学習指導員3名を3校（小2・中1）に配置済み。 ③初期指導員2名を4校（小4・中1）に配置済み。	B
④	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、いきいきとした学校生活を支援します。 ②重篤な事案に対して、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために弁護士や精神科医の専門的指導・アドバイスを受け、児童生徒、学校の支援体制を充実させます。	3,187	教育指導課	不登校児童生徒数、児童生徒の問題行動の数を前年度比10%減	①SSWを122ケースに派遣。 ※課題となる事案のアセスメントの他、家庭に赴いて保護者や子ども双方への働きかけを行うケースもある。また、特に課題の大きいケースへの見立てや職員へのアドバイスのために、本年度より、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー1名を学校へ派遣している。 ②弁護士を26ケース、精神科医を1ケース（合計27ケース）に派遣。 ※学校内で起こった諸課題や課題がある児童に対して、弁護士相談や精神科相談を行うことで、事案の早期解決につなげている。	B
⑤	特別支援教育推進事業	就学前から義務教育終了までの子どもを対象に、将来の社会自立に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を進めるための仕組みを整えます。また、子どもたちに関わる支援者の専門性の向上に向けた取組を進めます。	35,650	教育指導課	①総合育成支援員（合理的配慮：看護師・介助員を含む）を対象校に配置（37名） ②発達しょうがい等がある幼児・児童生徒の在籍する校園に対して、医療相談会を年間15回以上実施 ③専門家を年間18回学校に派遣	①総合育成支援員を対象校に37名配置済み。（合理的配慮30名、看護師5名、介助員2名） ②全15回の内、7回実施済み。（小3校、中3校、園1園） ③全18回の内、9回実施済み。（小5校、中5校（オンライン相談含む））	B
⑥	教育相談事業	児童・生徒の学校不適応の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。	23,090	教育センター	①カウンセリング又はコンサルテーション：650件 ②発達サポート事業：20回 ③発達検査等：200件	①55件の児童生徒のケースに269回のカウンセリングとコンサルテーションを実施。 ②全20回に対し8回実施。 ③115件の依頼に対し86件実施。	B
⑦	教職員研修	今日の教育課題を含め教職員としての資質・能力の向上と専門性や実効性を高める研修を実施します。	1,575	教育センター	ICT活用に関する研修：9回 特別支援教育：1回 学習指導に関する研修：9回 生徒指導に関する研修：1回 園小連携講座：1回 教育講演会：1回	・ICT活用に関する研修：4回 ・特別支援教育：1回 ・学習指導に関する研修：9回 ・生徒指導に関する研修：1回 ・園小連携講座：2回	B

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組めます。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施するとともに、学校と地域が協働した新たな形の部活動の在り方を検討します。また、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールバスの運行、スクールガードの活動支援、通学路の安全点検を実施します。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	241,607	すこやか教育推進課	学校給食費を全額補助を実施(対象:小学校・義務教育学校前期課程、県立小学校)	学校給食費を全額補助 〔市立小学校・義務教育学校前期〕 1学期86,907,000円(見込) (5,500人)	B	
②	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進し活動を支援します。また、通学路の安全点検を実施します。	1,150	すこやか教育推進課	スクールガードの登録人数について以下の目標のどちらかを達成 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%	①の基準を達成…17校 ②の基準を達成…11校 ①,②のどちらかを達成…19校	B	
③	部活動の地域移行推進事業	中学校の持続可能な部活動や教員の働き方改革を推進し、地域でスポーツや文化活動に継続して親しめる環境を創造するため、「部活動の地域移行推進計画」を策定し、新しい部活動の環境整備を進めます。	3,307	すこやか教育推進課	①部活動の地域移行推進協議会の設置・運営 ②モデル的部活動の実施(実証実験) ③生徒・保護者等を対象にアンケートの実施 ④部活動の地域移行推進計画の策定	①第1回協議会を開催(5月) ③アンケート実施(7月)集計、分析	B	

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の再編や小中一貫教育校の検証結果を踏まえた教育の充実・発展に向けた取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策を徹底し、子どもたちの学びを継続させるための様々な取組を行います。

学校施設等の維持管理については、建物の構造的な劣化部分を改修しつつ、時代に即した機能や性能を備えることで、学校施設を健全な状態で長期間使用できるよう、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を軸として、計画的・予防保全的な施設整備に取組みます。

また、安心・安全な教育環境を確保するため、緊急連絡用PHS機器の更新や玄関ドアのオートロック化などの防犯機能強化対策に取組みます。

重点事業		事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学校再編の検討	①学校再編について、対象地域の保護者や地域住民との意見交換を十分にを行いながら、教育環境の充実に向けて検討します。 ②統合校や義務教育学校について、成果や課題等の検証結果を踏まえ、学校運営や教育課程等の充実・発展に向けた取組を行います。	143	教育改革推進室	①対象校の教育環境の充実に向けて、学校訪問や保護者等との協議を各地域3回以上実施 ②統合校や義務教育校において、学校運営・教育課程等の改善についての意見交換会を学期に1回実施 ③虎姫学園、余呉小中学校の教職員を対象とした検証アンケート(学校運営や学校生活等に関する項目数の増加(前年度比))	①対象校の保護者、PTA役員との意見交換会を継続実施・塩津小、永原小、にしあざい認定こども園の保護者(各1回) ・高時小、伊香貝小、高時・伊香貝合同、塩津小、永原小、田根小、にしあざい認定こども園のPTA役員(各1回) ②対象校の学校訪問を計画的に実施。授業や行事等の参観を通して、児童生徒の状況を把握している。また、訪問時に管理職と懇談し、保護者や地域住民の意向に関する情報交換を随時	C	
②	学校・園における感染症対策	①学校・園における感染症対策を徹底し、集団感染のリスクを抑えるため、必要な物品の整備等を行います。 ②新型コロナウイルス感染症の流行状況に関わらず、リモート環境を活用した会議・研修を実施します。	6,921	すこやか教育推進課 教育指導課 幼児課	①感染症対策に必要な消毒液などの保健衛生用品や備品を学校・園に配備 ②会議や研修を、リモート環境を活用し、中止することなく実施	①消毒液や手洗い石鹸液等の保健衛生用品を学校に配備 ②小中学校、義務教育学校においては、リモートでの会議や研修ができる環境が整い、リモートによる会議・研修も実施した。園については、本庁内にサテライト会場を開設してリモート研修を実施した。	B	
③	一麦保育園民営化事業	公立一麦保育園について、令和6年4月1日からの民営化に向けて保育等の引継ぎを実施します。	0	幼児課	令和6年4月1日 民間へ移管	委託先法人から辞退の申し出により、令和6年4月の民間への移管は見送りとなった。	D	
④	通園バス安全装置設置事業	園児の車内置き去りを防止するための安全装置を設置します。	3,150	幼児課	全ての通園バスに安全装置を設置(18台)	全ての通園バス(18台)に安全装置を設置し、運用開始。(R5/9~)	A	

⑤	使用済み紙おむつの園処分	市内公立全園で、使用済み紙おむつを園処分に転換します。	4,482	幼児課	①全園に使用済み紙おむつの一時的保管用ごみ箱等を整備 ②大規模園はごみの収集運搬を導入（委託）	4月から順次運用を開始し、7月からは全園で開始	A
⑥	学校施設等長寿命化事業	学校施設等を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の長寿命化対策を実施します。	773,795 (債務負担R5～R9) 2,460,000)	教育総務課	①長寿命化改修 ・工事：浅井中学校、神照小学校、湖北中学校 ・設計：浅井小学校、北中学校 ②部位修繕（屋上・外壁改修） ・工事：びわ北小学校 ・設計：虎姫学園（後期課程）	①長寿命化改修 ・浅井中：施工中 ・神照小：9/19仮設校舎契約 ・湖北中：9/15仮設校舎業者決定 ・浅井小：5/31契約 設計中 ・北中：5/31契約 設計中 ②部位修繕 ・びわ北小：6/23契約 施工中 ・虎姫学園：9/13契約 設計中	B
⑦	学校・園防犯機能強化事業	子どもたちが安心安全な学校・園生活を送れるよう、施設の防犯機能の強化を図ります。	25,020	教育総務課	①緊急連絡用PHS機器の更新：2園（北保育園・さくらんぼ保育園） ②玄関ドアのオートロック化：3園（六荘認定こども園・びわ認定こども園・長浜南認定こども園）	①9/15契約 施工中 ②玄関ドアのオートロック化 ・六荘、びわ認定：発注準備中 ・長浜南認定：9/1工事完了	B
⑧	トイレの洋式化改修事業	現在の生活様式に即し、かつ衛生的な教育・保育環境を整えるため、トイレの洋式化・乾式化改修を実施します。	6,100	教育総務課	トイレ洋式化改修 ・設計：長浜北幼稚園、長浜西幼稚園、南郷里幼稚園	8/28契約 設計中	B
⑨	学校給食費公会計運営事業	学校給食費に係る会計処理の透明性を確保し、安定した給食提供を行うため、公会計により学校給食費の徴収・管理を行います。	514,993 (債務負担R2～R7)48,000	すこやか教育推進課	市会計において、保護者等から学校給食費を徴収し歳入するとともに、給食食材費を歳出して学校給食費の適正な管理運営を実施	学校給食費調定額 1学期170,101,950円 未収金徴収（過年度分） 9月末現在 約162万円→約132万円 （収納率約18%） 物価高騰による給食賄材材料費の増加に対し、交付金の活用により対応	B

3 行政経営改革の取組

取組視点	取組名	課題	取組概要	取組目標	担当課	達成状況	評価
①	1-1 教職員・園職員の働き方改革	長時間勤務や人間関係の難しさ等、ネガティブな情報が溢れ、魅力ある職となっていない。	各校園の業務改善や校務分掌の見直しと職員の意識改革を図る。保育業務支援システムの活用を図る。	①教職員：超過勤務月45時間以上の割合が前年度比-3%をめざす。 ②園職員：総超過勤務が前年対比10%減をめざす。	教育指導課 幼児課		
②	1-1 保護者の利便性向上と業務の効率化の推進	保護者との連絡ツールは、紙と電話しかなく、欠席連絡は電話で行い、保護者への連絡等に日々長時間を要し、また、大量の紙を使用している。	保護者との連絡手段にデジタルツールを活用することで、保護者の利便性と業務の効率化を推進する。	保護者と学校間の連絡システムを導入	教育指導課		
③	1-1 校務の情報化による業務効率の向上	教職員間の情報共有のために、文書の印刷や会議の回数が多くなるなど、業務負担が大きい。	情報共有ツール（グループウェア）を導入し、メール機能や掲示板機能を活用することで、ペーパーレス化や情報共有の円滑化を図り、業務効率を向上し負担軽減を図る。	校務支援システム研修の開催（3回）	教育改革推進室		
④	3-2 未利用財産の利活用	閉校後の財産について、敷地境界の確定等処分の条件が整っておらず、利活用できていない。	財産の利活用に向けた条件整備を進める。	①旧杉野小中学校敷地の使用権の整理 ②旧高月中学校跡地敷地境界の確定	教育総務課		